

東京都北区住宅対策審議会小委員会運営要綱

平成30年11月13日30北ま住第2102号

(趣旨)

第1条 この要綱は、東京都北区住宅対策審議会運営要綱（平成8年3月7日北環住第820号。以下「審議会運営要綱」という。）第12条第4項の規定に基づき、東京都北区住宅対策審議会小委員会（以下「小委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(委員長及び副委員長)

第2条 委員長は、小委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 小委員会は、委員長が招集する。

2 小委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 小委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 小委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者を小委員会に出席させて意見を述べさせ、又は説明させることができる。

(招集の通知)

第4条 委員長は、前条第1項の規定に基づき小委員会を招集しようとするときは、やむを得ない場合を除き、開会日の3日前までに、会議の日時、場所及び議題を示して、委員に通知をしなければならない。

2 委員は、招集の通知を受けた場合において、出席できないときは、あらかじめ、その旨を委員長に申し出なければならない。

(議長)

第5条 委員長は、会議の議長となる。

(発言の制止等)

第6条 委員長は、議事の整理上必要があると認めるときは、発言を制止し、又は議事を中止することができる。

(会議の公開)

第7条 会議は、公開を原則とする。ただし、小委員会の議決で非公開とすることができる。

2 傍聴人の定員は、委員長が定める。

3 会議を傍聴しようとする者は、先着順に傍聴人名簿に所要事項を記入し、所定の席において傍聴するものとする。

(傍聴をすることができない者)

第8条 次の各号の一に該当する者は、傍聴席に入ることができない。

(1) 凶器その他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれのある物を携帯している者

(2) 酒気を帶びていると認められる者

(3) その他議事を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者

2 委員長は、必要と認めたときは、傍聴人に対し、係員をして、前項第一号に規定する物品を携帯しているか否かを質問させることができる。

3 委員長は、前項の質問を受けた者がこれに応じないとときは、その者の入場を禁止することができる。

4 児童及び乳幼児は、傍聴席に入ることができない。ただし、委員長の許可を得た場合は、この限りでない。

(傍聴人の守るべき事項)

第9条 傍聴人は、傍聴席にあるときは、静粛を旨とし、次の事項を守らなければならない。

(1) 言論に対して拍手その他の方針により公然と可否を表明しないこと。

(2) 談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎ立てないこと。

(3) 飲食又は喫煙しないこと。

(4) みだりに席を離れないこと。

(5) 不体裁な行為又は他人の迷惑となる行為をしないこと。

(6) その他会場の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。

2 傍聴人は、傍聴席において写真、ビデオ等を撮影し、又は録音をしてはならない。ただし、特に委員長の許可を得た場合は、この限りでない。

3 傍聴人は、すべて係員の指示に従わなければならない。

4 傍聴人がこの要綱に違反するときは、委員長はこれを制止し、その命令に従わなければ、これを退場させることができる。

(議事録)

第10条 委員長は、次に掲げる事項を記載した議事録を作成保存するものとする。

(1) 会議の開催日時及び場所

(2) 出席した委員等の氏名

(3) 会議に付した議題

(4) 議事の概要

(5) その他必要な事項

2 前項の規定により作成した議事録は公開とする。ただし、第7条第1項ただし書の規定に基づいて会議を公開しなかった議事及び公開することにより公正かつ円滑な議事運営が著しく損なわれると認められる部分は、この限りでない。

3 議事録には、委員長及び委員長が指名する委員が署名するものとする。

(庶務)

第11条 小委員会の庶務は、まちづくり部住宅課において処理する。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、小委員会の運営について必要な事項は、小委員会が定める。

付 則（平成30年11月13日区長決裁30北ま住第2102号）

この要綱は、平成30年11月13日から施行する。

北区住宅マスタープラン改定

参考資料2

第1回小委員会におけるご意見と対応

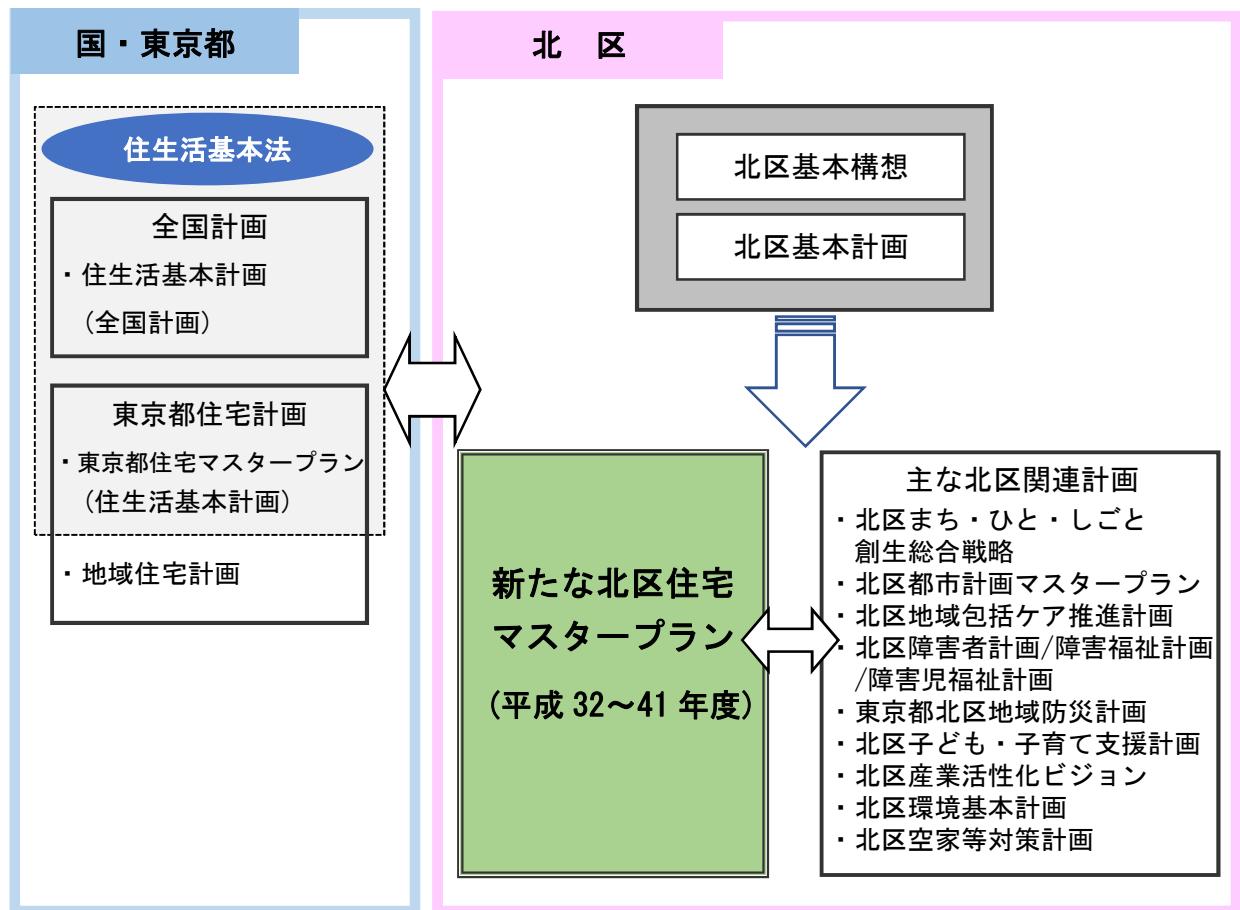
項目	ご意見	対応
高齢者・障害者への対応	基本計画2015で、北区の最重要課題として、高齢化への対応が抜けている理由は何かあるのか。	基本計画内の3つの優先課題で「長生きするなら北区が一番」として高齢者への対応について記載している。基本計画2015では、さらに最重要課題として「地域のきずなづくり」「子育てファミリー層・若年層の定住化」を2つ加えている形になっている。
高齢者・障害者への対応	精神障害者は行政（区営住宅など）で受け入れられないのか。	障害者・障害児のサポートとして、グループホームは、障害者福祉計画のなかで、数年間で10～15名増やすようしている。
高齢者・障害者への対応	幼児と高齢者の施設を組み合わせた施設などは北区では考えられるか。	シルバービア等の整備にあたっても、（保育園などの）併設について取組を進めている。
高齢者・障害者への対応	病院に通いながら生活をしている単身世帯に、見守り制度をつけることも、北区が住みやすい区であることをアピールするには必要ではないか。	単身高齢者の見守りについても様々な施策を進めている。地域包括ケアシステムの中で、高齢者が元気に暮らしていくためには、見守りが重要なので、今後も取組については拡大も含め検討していく。
高齢者・障害者への対応	高齢の方と子供の2人暮らし等の単身世帯予備群に対しても住宅施策でフォローアップが必要があるのである。	子育て、教育、緑地、利便性などの施策を総合的に進めることにより、北区の魅力、ブランドをつくっていく、そうすることで北区に住んでいただこうを目指している。住宅だけでは定住などの課題に対し解決できないので、マスタートーナンスの中には、多様な考え方を持つことができるようにしていきたい。
若年層・ファミリー層への対応	若年層・ファミリー層は通勤重視。その中で保育園の充実度で自治体を比較している。子育て支援の期待から親のそばに住みたいという近居の需要もある。	
防災・防犯	配付資料には防災面の記述がほとんどないので、増やす必要があるのである。	住宅の耐震、空き家数、木密地域などの状況を踏まえ、課題として防犯・防災についても示す。
アンケート	区民アンケートで、10%未満ではあるが、外国人の方もいるが、アンケートで英語の併記などはするのか。	区民アンケートは対象を無作為抽出で行い、外国人向けの対応は行っていない。意見収集の手法として、外国人のネットワークへのヒアリングなども検討していく。
アンケート	区民アンケートの質問についての注意書きは、すぐ下に記載するとわかりやすいと思う。	注意書きは質問のすぐ下に配置するよう、アンケート全体で統一する。
アンケート	賃貸マンション所有者アンケートでは、家賃・間取りなどまで詳細に聞いており、秘密保持ができるのか不安を持たれるのは。マンション名や所在地の詳細について必要なのか。	この地域は集合住宅が多いなどの傾向をみるため、所在地については町丁目まではアンケートの中でお聞きしたい。マンション名については外しても大きな問題はない。
配付資料	資料2の1ページと5ページで人口が違うが、何の違いがあるのか。	1ページでは日本人人口だけの数値になっているため、外国人も含めたデータに修正する。
配付資料	単身の方で高齢の方、高齢親子で住まわれている世帯など、どういった地域に、どういった環境で住まわれているのかが分かる資料が欲しい。	統計資料に、建て方、建物所有関係と世帯構成などのデータ（住宅・土地統計調査など）を追加する。
配付資料	賃貸の方と、マンションの分譲も含めて個人所有の方の割合はどれくらいか。	資料2・14ページに記載されているように、持ち家の方は38.2%となっている。

北区上位計画・関連計画の整理

北区住宅マスタープランは、「北区基本構想」及び「北区基本計画」を上位計画とする住宅部門の基本計画です。

また、住生活基本計画（全国計画）や「東京都住宅マスタープラン」の内容と整合を図るとともに、「北区都市計画マスタープラン」や福祉等関連計画とも連携を図っていくものです。

図 計画の位置づけ



「①『地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力』で取り組むこと」「②『長生きするなら区が一番』を実現すること」「③『子育てるなら北区が一番』をより確かなものにすること」を基に分類

■優先課題に対応した関連計画の整理

優先課題	計画名	住宅政策に関わる視点
安全・安心	北区まち・ひと・しごと創生総合戦略	【基本目標 I (3) 住宅の供給・住環境の整備・居住支援】 ② 老朽家屋除却支援事業
	北区都市計画マスタープラン	【3-3 快適な住宅・住環境まちづくり】 (1) 良質な住宅ストックの形成 … 多様で良質な住宅供給、既存ストックの改善など (4) 土地利用区分に対応した適切な住宅・住環境の形成 … 土地利用区別の形成方針
	東京都北区地域防災計画	目標3：避難所の環境整備等に努めるとともに、早期に被災者の生活再建の道筋をつける ・避難所運営態勢の強化 ・ライフラインの早期復旧 ・応急危険度判定の迅速化 ・復興態勢の強化
	北区空家等対策計画	① 空き家等の所有者等により管理の促進(予防対策) (1) 空き家等の所有者等への情報提供 (2) 空き家等の所有者等からの相談窓口の充実 (3) 管理不全な空き家等の状態に応じた措置(管理不全空き家等対策) (1) 特定空家等対策 (2) 建築基準法等他の法令との関係 (3) 空き家等に関する緊急措置
長生き	北区都市計画マスタープラン	【3-3 快適な住宅・住環境まちづくり】 (3) 居住の安定と住環境の向上 … 住宅セーフティネット機能の向上、住環境の向上など (5) コミュニティを活かし支えあうまちづくり … コミュニティの場としての商店街づくり、しくみづくりなど
	北区地域包括ケア推進計画	【基本目標2 (5) 住まいの整備】 都市型軽費老人ホームの整備 高齢者世帯の住み替え支援 高齢者向け優良賃貸住宅の供給 など
子育て	北区まち・ひと・しごと創生総合戦略	【基本目標 I (3) 住宅の供給・住環境の整備・居住支援】 ④ 子育て世帯の居住支援
	北区都市計画マスタープラン	【3-3 快適な住宅・住環境まちづくり】 (2) 多様な世帯の定住化の促進 … 子育て世帯などが居住可能な住宅の供給など
	北区子ども・子育て支援計画	施策目標2：子育て家庭を支援する地域づくり ① 地域における子育て家庭への支援 ② 健やかに育ち、育てる地域活動の促進 ③ 地域における子育てネットワークの育成・支援

【国、東京都、北区の住生活に関する上位計画・関連計画について】

1. 上位計画

1) 住生活基本計画（全国計画）

策定年次	平成 28 年 3 月閣議決定	
計画期間	平成 28 年度から平成 37 年度（10 年間）	
基本的な方針	<p><u>●住宅政策の方向性を国民に分かりやすく示す</u></p> <p><u>●今後 10 年の課題に対応するための政策を多様な視点に立って示し、総合的に実施</u></p> <p><u>●3 つの視点から、8 つの目標を設定</u></p>	
	(1) 居住者の視点	目標 1 結婚・出産を希望する若年世帯・子育て世帯が安心して暮らせる住生活の実現 目標 2 高齢者が自立して暮らすことができる住生活の実現 目標 3 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保
	(2) 住宅ストックからの視点	目標 4 住宅ごろくを超える新たな住宅循環システムの構築 目標 5 建替えやリフォームによる安全で質の高い住宅ストックへの更新 目標 6 急増する空き家の活用・除却の推進
	(3) 産業・地域からの視点	目標 7 強い経済の実現に貢献する住生活産業の成長 目標 8 住宅地の魅力の維持・向上
目標	目標 1 結婚・出産を希望する若年世帯・子育て世帯が安心して暮らせる住生活の実現	(1) 結婚・出産を希望する若年世帯や子育て世帯が望む住宅を選択・確保できる環境を整備 (2) 子どもを産み育てたいという思いを実現できる環境を整備し、希望出生率 1.8 の実現につなげる
	目標 2 高齢者が自立して暮らすことができる住生活の実現	(1) 高齢者が安全に安心して生涯を送ることができるための住宅の改善・供給 (2) 高齢者が望む地域で住宅を確保し、日常生活圏において、介護・医療サービスや生活支援サービスが利用できる居住環境を実現
	目標 3 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保	住宅を市場において自力で確保することが難しい低額所得者、高齢者、障害者、ひとり親・多子世帯等の子育て世帯、生活保護受給者、外国人、ホームレス等（住宅確保要配慮者）が、安心して暮らせる住宅を確保できる環境を実現

目 標	目標 4 住宅すごろくを超える新たな住宅循環システムの構築	(1) 「住宅購入でゴール」のいわゆる「住宅すごろく」を超えて、購入した住宅の維持管理やリフォームの適切な実施により、住宅の価値が低下せず、良質で魅力的な既存住宅として市場で評価され、流通することにより、資産として次の世代に承継されていく新たな流れ（新たな住宅循環システム）を創出 (2) 既存住宅を良質で魅力的なものにするためのリフォーム投資の拡大と「資産として価値のある住宅」を活用した住み替え需要の喚起により、多様な居住ニーズに対応するとともに人口減少時代の住宅市場の新たな牽引力を創出
	目標 5 建替えやリフォームによる安全で質の高い住宅ストックへの更新	(1) 約 900 万戸ある耐震性を充たさない住宅の建替え、省エネ性を充たさない住宅やバリアフリー化されていない住宅等のリフォームなどにより、安全で質の高い住宅ストックに更新 (2) 多数の区分所有者の合意形成という特有の難しさを抱える老朽化マンションの建替え・改修を促進し、耐震性等の安全性や質の向上を図る
	目標 6 急増する空き家の活用・除却の推進	(1) 空き家を賃貸、売却、他用途に活用するとともに、計画的な空き家の解体・撤去を推進し、空き家の増加を抑制 (2) 地方圏においては特に空き家の増加が著しいため、空き家対策を総合的に推進し、地方創生に貢献
	目標 7 強い経済の実現に貢献する住生活産業の成長	(1) 後継者不足に加え少子化の影響で担い手不足が深刻化する中で、住生活産業の担い手を確保・育成し、地域経済を活性化するとともに、良質で安全な住宅を供給できる環境を実現 (2) 住生活に関連する新しいビジネスを成長させ、居住者の利便性の向上とともに、経済成長に貢献
	目標 8 住宅地の魅力の維持・向上	(1) 地域の自然、歴史、文化その他の特性に応じて、個々の住宅だけでなく、居住環境やコミュニティをより豊かなものにすることを目指す (2) 国土強靭化の理念を踏まえ、火災や地震、洪水・内水、津波・高潮、土砂災害等の自然災害等に対する防災・減災対策を推進し、居住者の安全性の確保・向上を促進

2) 東京都住宅マスターplan

策定年次	平成29年3月		
計画期間	平成28年度から平成37年度（10年間）		
住宅政策が目指す方向	「生涯にわたる都民の豊かな住生活の実現」 「まちの活力・住環境の向上と持続」		
基本方針	「豊かな住生活の実現と持続」		
目標	生涯にわたる都民の豊かな住生活の実現		目標1 住まいにおける子育て環境の向上 目標2 高齢者の居住の安定 目標3 住宅確保に配慮を要する都民の居住の安定 目標4 良質な住宅を安心して選択できる市場環境の実現
	まちの活力・住環境の向上と持続		目標5 安全で良質なマンションストックの形成 目標6 都市づくりと一体となった団地の再生 目標7 災害時における安全な居住の持続 目標8 活力ある持続可能な住宅市街地の実現
目標に向けた施策展開	目標1	(1) 子育て世帯向け住宅の供給促進	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して子供を産み育てることができ、子供たちが健やかに成長できる住宅の供給を促進していきます。 ・空き家等の有効活用を促進し、子育て世帯のニーズに応じた住宅の住み替えを促進します。 ・都営住宅については、同居親族のいる世帯を主な対象として整備されてきたことにより、単身者向けが多い民間賃貸住宅に比べてファミリー世帯向けの住戸が多いことから、子育て世帯の支援の拡大を図ります。
		(2) 子育てに適した住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・区市町村等と連携して、地域特性に応じ、子育てに適した住環境を整備します。 ・公共住宅の建替え等に当たって、子育て支援施設の整備促進を図ります。
		(3) 近居・多世代同居の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・意向に応じた親世帯との近居や多世代同居を促進し、多様な世代によるコミュニティの中で、子育てしやすい環境を充実します。
	目標2	(1) 住宅のバリアフリー化や生活支援施設の整備等の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が安心して生活できるよう、住宅のバリアフリー化等を促進します。 ・高齢者が住み慣れた地域の中で住み続けられるよう、区市町村と連携し、地域に応じた生活支援施設の整備や支援サービスの提供を行うなど、住環境の整備を図ります。
		(2) サービス付き高齢者向け住宅等の供給促進	<ul style="list-style-type: none"> ・区市町村と連携し、地域のニーズや実状を踏まえた多様なサービス付き高齢者向け住宅等の供給を促進します。

目標に向けた施策展開	目標2	(3) 高齢者の資産を活用した居住の安定	<ul style="list-style-type: none"> ・身体の状況やニーズ等に応じて、高齢者向け住宅等への転居が可能となるよう、高齢者の所有する住宅を活用した施策を進めます。
		(4) 近居・多世代同居の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・意向に応じた子世帯との近居や多世代同居を促進し、世代間で助け合いながら安心して生活できる環境の整備を進めます。
	目標3	(1) 公共住宅等の的確な供給・有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・都営住宅は現在のストックを最大限に活用し、住宅セーフティネットの中核としての機能を果たしていきます。 ・都営住宅の適正な入居者管理を行い、住宅に困窮する都民に公平かつ的確に都営住宅を供給します。 ・公共住宅の適切な維持管理を実施するとともに、耐震改修の実施や老朽化した住宅の計画的な建替えを進めます。 ・公共住宅の建替えによる創出用地について福祉施設整備等への活用を進めます。
		(2) 空き家の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の住宅確保要配慮者向け住宅としての活用を促進します。
		(3) 住宅のバリアフリー化等の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者や高齢者、子育て世帯が安心して生活できる住宅の確保に向けて、住宅のバリアフリー化や断熱改修等を促進します。
		(4) 民間賃貸住宅への入居支援等	<ul style="list-style-type: none"> ・区市町村の居住支援協議会の設立を一層促進し、その活動を支援すること等を通じ、住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向けた取組を行う区市町村を支援します。 ・住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の供給促進に向けた取組を進めます。
		(5) 賃貸住宅の家主のリスク軽減等	<ul style="list-style-type: none"> ・原状回復や残置物処理費用、家賃不払に対する保険等、居住支援サービスの認知度の向上と普及に取り組みます。 ・生活支援に関する民間管理業者やN P O等による地域での取組の普及を促進します。
		(6) 福祉サービス等と連携した居住支援の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉、雇用政策等との役割分担を踏まえつつ、都と区市町村、関係団体との連携を強化します。
	目標4	(1) 良質な家づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・断熱性や耐久性等に優れ長期にわたって使用可能な質の高い住宅ストックの形成に向けた取組を進めるとともに、地域工務店等が連携して適切な維持管理やリフォーム等を行うことができる環境を整備します。
		(2) 既存住宅を安心して売買等ができる市場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・大切に維持管理されている良質な住宅が、適切にその価値を評価され、安心して住宅市場で売買等が行われるような市場の整備に取り組みます。 ・既存マンション取引時における、管理情報の開示について普及啓発します。

目標に向けた施策 展開	目標 4	(3) 消費者や住宅所有者に対する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者や住宅所有者へ住宅の維持管理や売買等に関する情報提供や相談体制の充実を図ります。
	目標 5	(1) マンションの適正な管理の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・管理の重要性や方法等についての普及啓発や管理状況等の把握及び管理不全の予防・改善、管理の良好なマンションが適正に評価される市場の形成など、「良質なマンションストックの形成促進計画」(2016(平成28)年3月)に定めた施策を推進していきます。
		(2) 老朽マンション等の再生の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション再生に関する普及啓発や、マンションの耐震化の促進、まちづくりと連携した再生など、「良質なマンションストックの形成促進計画」(2016(平成28)年3月)に定めた施策を推進していきます。
	目標 6	(1) 安全・安心に暮らせる団地再生	<ul style="list-style-type: none"> ・公共住宅等の計画的な建替え、耐震化、バリアフリー化等への取組を推進します。 ・民間共同住宅のバリアフリー改修等の取組や、マンション管理組合に対する適切な支援を行います。
		(2) 地域の拠点形成等まちづくりへの貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・公共住宅の建替え等により創出した用地について、福祉インフラの整備を進めるなど、まちづくりなどに活用していきます。
		(3) 良好的な地域コミュニティの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・公共住宅については、多世代によるコミュニティ形成を促進します。 ・大規模住宅団地において、エリア全体でのマネジメントの取組への支援を検討・実施します。
		(4) 計画的な住宅団地再生	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模住宅団地について、立地などに応じ、地域の課題や将来像を踏まえた再生が重要であるため、区市町村による大規模住宅団地の再生を含めたまちづくりの方針策定への支援に取り組みます。 ・団地再生の先進事例等を踏まえた新たな動きなどについて情報を収集し、区市町村等に提供するとともに、技術的支援を実施します。
目標 7	(1) 地震に対する住宅の安全性の向上		<ul style="list-style-type: none"> ・「東京都耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断や耐震改修を促進し、一層の耐震化を図ります。 ・都独自の「東京都耐震マーク表示制度※」やマンション啓発隊等による普及啓発を引き続き実施することにより、耐震化の機運を高めます。 ・熊本地震による住宅の被害を踏まえ、首都直下地震への対応策に生かします。

目標に向けた施策展開	(2) 木造住宅密集地域の改善	<ul style="list-style-type: none"> 「防災都市づくり推進計画」に基づき、特別の支援を行う不燃化特区の取組と、延焼遮断帯の機能を確保する特定整備路線の整備を積極的に進めています。 さらに、防災生活道路の整備を計画的・重点的に進めるとともに、沿道の不燃化建替えを財政的に支援するなど、区と連携して木造住宅密集地域の改善を着実に進めます。
	(3) 災害に強いまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域の状況に応じた災害対策を着実に推進します。 地域住民の共助の取組など、地域の防災力の向上のための意識啓発を図ります。
	(4) 災害時に住み続けられる住宅の普及	<ul style="list-style-type: none"> 災害時においても、住宅内にとどまり生活ができるよう、各家庭での備蓄について啓発するとともに、生活の継続を可能とする性能を備えた住宅の普及を図ります。
	(5) マンションにおける防災対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> マンションにおける防災対策を促進するため、管理組合による防災対策に役立つ情報を提供するとともに、コミュニティ形成等の取組を支援します。
	(6) 被災後の都民の居住確保	<ul style="list-style-type: none"> 被災後の都民の居住を速やかに確保するための態勢を整えます。 発災時の迅速な対応に向け、事前訓練の実施、実施手順の具体化を図ります。 被災者への的確な対応に向け、都と区市町村の役割分担の明確化及び協力体制の強化をはじめ、国や関係団体などとの協力体制を確立し、いざという時に備えます。
	目標 8 (1) 空き家対策の推進による地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 空き家等の既存ストックの有効活用を促進します。 空き家所有者の抱える課題や発生メカニズム等を分析し、抑制策等を検討します。 空き家の適正管理を促進します。
	(2) 環境に配慮した住宅市街地の形成	<ul style="list-style-type: none"> 様々な制度の活用や公共住宅での取組により、環境に配慮した住宅市街地の形成を促進します。
	(3) 緑・景観など良好な住環境の保全と向上	<ul style="list-style-type: none"> 緑や景観などの良好な住環境の保全と向上を図ります。
	(4) 持続可能な環境先進都市のモデルの提示	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後の選手村において、持続可能な環境先進都市のモデルを提示し、緑や景観などの良好な住環境の保全・向上を図ります。

3) 第3期東京都地域住宅計画

策定年次	平成30年2月
計画期間	平成27年度～平成32年度（6年間）
基本理念	「地域とともに支えあい、安心して健やかにいきいきと暮らせるまち」
目標	1 安全で安心な住宅・住宅市街地の形成 2 地域における生活サービスとの連携 3 マンションの管理適正化・再生 4 公共住宅ストックの有効活用 5 郊外住宅市街地等の活性化 6 既存住宅活用の推進 7 市場におけるルールづくり 8 良質な住宅を供給する市場の整備 9 支援を必要とする世帯の居住の安定確保
成果目標 (定量的指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅密集地域の整備率 ・住宅の耐震化率（うち都営住宅の耐震化率） ・住宅の省エネルギー化率 ・高齢者が居住する住宅のバリアフリー化率 ・サービス付き高齢者向け住宅等の整備 ・子育て支援住宅認定制度による整備 ・長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している分譲マンション管理組合の割合 ・都営住宅・公社住宅の建替えに伴う創出用地のうち福祉インフラ整備への活用 ・リフォーム実施率 ・共同住宅の共用部分におけるバリアフリー化率 ・既存住宅取得率 ・新築住宅における住宅性能表示の実施率 ・新築住宅における認定長期優良住宅の割合 ・子育て世帯向け公共住宅の募集数 ・最低居住面積水準未満率

4) 北区基本構想

議決年次	平成 11 年 6 月		
目標年次	平成 27 年～32 年度		
将来像	ともにつくり未来につなぐ ときめきのまち 一人と水とみどりの美しいふるさと北区		
基本目標	① 健やかに安心してくらせるまち 北区 ② 一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまち 北区 ③ 安全で快適なうるおいのあるまち 北区		
基本的施策の方向	健やかに安心してくらせるまちづくり 基本目標 1	1 健康づくりの推進	(1) 健康づくりの支援 (2) 保健・医療体制の充実
		2 地域福祉推進のしくみづくり	(1) 区民主体の福祉コミュニティづくり (2) 利用者本位のサービスの提供 (3) 権利擁護のしくみづくり
		3 高齢者・障害者の自立支援	(1) 社会参加の促進 (2) 在宅生活の支援 (3) 生活の場の確保
		4 子ども・家庭への支援	(1) 子育て家庭の支援 (2) 子どもの健やかな成長の支援 (3) 子どもをあたたかく育む地域社会づくり
		5 福祉のまちづくり	(1) バリアフリーのまちづくり (2) 思いやりのある福祉のまちづくり
	一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり 基本目標 2	1 地域産業の活性化	(1) 新たな産業の展開 (2) モノづくりの振興 (3) 生活サービス産業の育成 (4) 勤労者の働きやすい環境づくり
		2 コミュニティ活動の活性化	(1) コミュニティ活動の支援 (2) コミュニティ施設の充実
		3 個性豊かな地域文化の創造	(1) 個性豊かな文化の創造と発信 (2) 歴史的文化の継承と活用
		4 生涯学習の推進	(1) 情報提供・相談体制の充実 (2) 学習機会の拡充 (3) 学習成果の活用
		5 生涯スポーツの推進	(1) 身近なスポーツの場の整備 (2) 参加機会の拡充
		6 未来を担う人づくり	(1) 社会の変化に対応する学校教育の推進 (2) 教育環境の整備 (3) 学校・家庭・地域社会の連携の推進 (4) 地域に開かれた学校づくり (5) 青少年の健全育成と自立支援

基本的施策の方向	基本目標2 活動するにぎわいのあるまちづくり 一人ひとりがいきいきと	7 グローバル時代のまちづくり	(1) 地球市民を育む意識づくり (2) 国際交流・国際協力の推進 (3) 外国人が暮らしやすい環境づくり
		8 男女共同参画社会の実現	(1) 男女平等の意識づくり (2) 男女共同参画の推進 (3) 男女の仕事と家庭の両立支援
		9 主体的な消費生活の支援	(1) 消費者の自立支援 (2) 消費生活の安定
	基本目標3 安全で快適なうるおいのあるまちづくり	1 計画的なまちづくりの展開	(1) 適正な土地利用への誘導 (2) 地域特性を重視した協働型のまちづくり
		2 安全で災害に強いまちづくり	(1) 防災まちづくり (2) 防災体制の整備・充実 (3) 地域防災力の向上 (4) 交通安全対策の推進 (5) 地域防犯活動の充実
		3 利便性の高い総合的な交通体系の整備	(1) 体系的な道路ネットワークの形成 (2) 公共交通機関の利便性の向上 (3) 自動車・自転車利用の適正化
		4 情報通信の利便性の高いまちづくり	(1) 情報通信基盤の整備 (2) 情報活用能力の向上
		5 快適な都市居住の実現	(1) 良質な住宅の供給 (2) 良好な住環境の整備 (3) 子育て世帯や高齢者・障害者世帯の居住支援
		6 うるおいのある魅力的な都市空間の整備	(1) 美しいまち並みの創造 (2) 魅力ある公園・水辺空間の形成
		7 持続的発展が可能なまちづくり	(1) 環境に負担の少ないライフスタイルへの転換 (2) 資源循環型システムの構築 (3) 良好的な自然環境の保全
		8 自然との共生	(1) 自然環境の保全・創出 (2) 環境緑化の推進

5) 北区基本計画

議決年次	平成 27 年 3 月策定		
計画期間	平成 27 年度～36 年度		
基本姿勢	区民とともに		
最重要課題	地域のきずなづくり 子育てファミリー層・若年層の定住化		
重点戦略	「子ども」・かがやき戦略 「元気」・いきいき戦略 「花*みどり」・やすらぎ戦略 「安全・安心」・快適戦略		
3つの優先課題	①「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むこと ②「長生きするなら区が一番」を実現すること ③「子育てるなら北区が一番」をより確かなものにすること		
施策体系 (「3-5 快適な都 市居住の 実現」の み抜粋)	(1) 良質な 住宅の供給	①民間住宅の供給 誘導	民間による良質で多様な住宅の供給促進 良質な住宅ストックの形成
		②公的住宅の供 給・維持管理	良質で多様な公的住宅の整備誘導 「住宅セーフティネット構築の推進 住宅ストックの有効活用 区営住宅の建替え手法の検討 区営シルバーピアの建設
		③住宅の維持管 理・建替えの支 援	建物耐震化の促進やリフォームの支援 分譲マンションの適切な維持・管理支援
	(2) 良好的 住環境の整 備	①まちづくり事業 と連動した住環 境の整備	様々なまちづくり事業の活用 空き家対策の検討 地区計画制度の適用検討
		②みどり豊かな住 環境の整備	住宅整備に合わせた緑地やオープンスペースの確 保 地区計画制度の活用
		③大規模住宅団地 の建替え・再生	大規模住宅団地の建替え・再生にあわせた公共施設 の再配置推進 避難広場機能の確保 住宅セーフティネットの充実
	(3) 子育て 世帯や高齢 者・障害者世 帯の居住支 援	①子育て世帯の定 住促進	ファミリー向け住宅の整備促進 転入する子育て世帯への居住支援
		②子育て世帯の居 住継続の支援	子育て世帯への居住支援 子育て支援策や教育環境の充実
		③高齢者・障害者 世帯の居住継続 の支援	住宅の確保の支援 高齢者のための住宅の提供促進 関係機関と連携した高齢者の居住環境の検討 保健・医療・福祉との連携強化

2. 関連計画

1) 北区まち・ひと・しごと創生総合戦略

策定年次	平成 28 年 3 月	
計画期間	平成 27 年度から平成 31 年度	
目的	<p>喫緊の課題である人口減少問題に対し、人口減少に歯止めをかけ、年齢構成のアンバランスな状態を是正していくとともに、区民一人ひとりが夢や希望を持ち、豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成しながら、他自治体との友好関係を築き、共生共栄を図ること</p> <p>北区人口ビジョンで定めた目指すべき将来の方向や将来人口の推計を踏まえ、生まれ・育ち・住んで良かったと思える「ふるさと北区」を実現し、首都東京の自治体として「30万都市・北区」を未来につないでいくこと</p>	
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「生まれる」「つながる・ひろがる」「支える」きずなづくりを区民とともに推進 2. 「生まれ・育ち・住んで良かったと思える」北区の魅力や価値を創出・発信 3. 「まちの新陳代謝が活発化する」東京の北の拠点を構築 4. 「区民との良好なパートナーシップ」のもと、国・東京都・事業者との適切な連携・協力 	
基本目標 ・ 施策の方 向	<p>基本目標 I 「子育てるなら北区が一番」をより実感できるようにする</p> <p>基本目標 II 「女性」・「若者」・「高齢者」の活躍を応援する</p> <p>基本目標 III 「創造へのチャレンジ」によって、地域産業の活性化を図る</p> <p>基本目標 IV まちづくりの一層の推進を図り、北区の個性や魅力を発信する</p> <p>基本目標 V 他自治体と共に発展できる取り組みを進める</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 (2) 子育てしながら働く世帯の支援 (3) 住宅の供給・住環境の整備・居住支援 (1) 女性が活躍する環境づくり (2) 若者の就労支援・定着化 (3) 高齢者の健康づくり・いきがいづくり (4) 地域で支えあうしくみづくり (1) 新たな産業の展開 (2) 創業・起業支援 (3) 生活サービス産業の育成 (1) 「にぎわい」・「地域生活」の拠点整備 (2) 防災まちづくりの推進 (3) 地域資源を生かした文化・観光施策の推進 (4) 北区の個性や魅力の発信 (1) 他自治体との連携・協力・交流
具体的な 施策 (抜粋)	<p>【基本目標 I (3) 住宅の供給・住環境の整備・居住支援】</p> <p>① 地域で活躍する学生向け住宅の誘致</p> <p>② 老朽家屋除却支援事業</p> <p>③ 居住可能な空き家対策</p> <p>④ 子育て世帯の居住支援</p>	

2) 北区都市計画マスターplan

策定年次	平成 22 年 6 月		
目標年次	おおむね 15~20 年後 (平成 37 年~42 年)		
まちづくりの基本理念	次世代に継承する 快適で魅力あるまち北区		
まちの将来像	①誰もが住みつけられるまち ②コミュニティを活かしたまち ③安全で安心に暮らせるまち ④文化の薰り漂う憩いのまち ⑤人にやさしい福祉のまち ⑥環境を大切にしたまち ⑦活き活きとした産業のある活気あるまち ⑧交通の充実したまち		
土地利用の基本的考え方	(1) 地形と歴史を活かした土地利用の誘導 (2) 複合の魅力を活かしたまちづくり (3) 土地の有効利用の推進 (4) 適切な建物高さの誘導 (5) その他の主要な課題		
土地利用分類別方針 (複合系・住宅系のみ抜粋)	(2) 複合系	①主要幹線道路沿道地区	主要幹線道路沿道の地区です。その立地条件を活かして、一定の高度利用を誘導し、低層階を商業・業務、中高層階を住宅といった土地利用を図ります。
		②路線沿道複合地区	地域の中心道路の沿道や高架下にふさわしい、各種商業サービスの立地を維持・誘導します。
		③住商共存地区	近隣商店街などと住宅が共存している地区です。日常生活を支え、地域や人をつなぐ空間として、居住機能とのバランスを図りながら改善をすすめ、地域商業の活性化と地域コミュニティの保全・形成を図ります。 低層階を商業・サービス、その上を住宅とするなどの立体的複合化によって、個性ある商業空間の保全・再生を図ります。
		④住工共存地区	中小の工場と住宅が共存している地区です。工場の生産環境の維持・改善を、産業振興策と協調させながらすすめます。 建物の適正化や移転集約、土地利用の規制・誘導を行うことで、生産機能と住機能との共存を図ります。 工場の移転跡地などでは、まちづくりの観点から有効な土地利用を誘導します。
		⑤一般複合地区	住宅と各種用途が共存している地区です。各種の用途が混在し近接することで、まちに活力が生まれ、便利で魅力ある都市空間が形成されるように、複合の魅力を活かした土地利用の誘導を図ります。 また、大規模な土地利用転換が見込まれる地区では、周辺の状況に応じて、地域の課題解決や方針の実現に資する土地利用の誘導を図ります。

土地利用 分類別方針 (複合系・住宅系のみ抜粋)	(3) 住宅系	<p>①住宅地区(中高層) 駅周辺部に隣接した基盤整備済みの住宅地などでは、建替えに際して一定の中高層化を図るとともに、周辺地域と機能分担しながら、生活利便施設などを適切に配置し生活利便性の維持・向上を図ります。</p> <p>②住宅地区(低中層) 木造住宅が密集する地域などでは、生活道路などの基盤整備や老朽化した住宅などの更新、共同化などにより、安全性と快適性の向上を図ります。 西が丘など基盤整備済みで比較的良好な住環境をもつ低層住宅地では、適正な規制・誘導により、宅地の細分化防止など良好な住環境の保全を図ります</p>
部門別 まちづくりの方針 (抜粋)		<p>【3－3 快適な住宅・住環境まちづくり】</p> <p>誰もが、安心して、生き生きと暮らし続けられる、ゆたかな住生活を実現するため、安全で快適な住まいの確保と安心して暮らせる住まいと環境のしくみづくり、活力を高める魅力ある住環境の形成をすすめます。また、歩いて行ける範囲で生活が成り立ち、区民が支えあう生活圏の形成を図ります。</p> <p>(1) 良質な住宅ストックの形成 …多様で良質な住宅供給、既存ストックの改善など</p> <p>(2) 多様な世帯の定住化の促進 …子育て世帯などが居住可能な住宅の供給など</p> <p>(3) 居住の安定と住環境の向上 ..住宅セーフティネット機能の向上、住環境の向上など</p> <p>(4) 土地利用区分に対応した適切な住宅・住環境の形成 …土地利用区分別の形成方針</p> <p>(5) コミュニティを活かし支えあうまちづくり …コミュニティの場としての商店街づくり、しくみづくりなど</p>

3) 北区地域包括ケア推進計画

策定年次	平成 30 年 3 月	
計画期間	平成 30 年度から 32 年度	
目的	介護保険法等の関係諸法及び国や東京都の指針等をふまえ、「北区基本構想」の基本的施策の方向の一つである「健やかに安心してくらせるまち北区」の実現に向けて、高齢者施策の一層の充実と介護保険事業の円滑な運営を図ることで、高齢になっても住み慣れた北区で安心して暮らせるための「北区版地域包括ケアシステムの構築」を着実に推進していくこと	
基本理念	健やかに安心してくらせるまちづくり	
基本方針	北区版地域包括ケアシステムの構築	
基本目標	基本目標 1 いつまでも健やかに自立した生活を続けるために	(1) 健康寿命の延伸 (2) 生活機能の維持・向上 (3) いきがいづくりの推進 (4) 高齢者の就労・就業支援
施策の方 向	基本目標 2 互いに支え合い、安全で快適に暮らせる地域づくり	(1) おたがいさまの地域づくり (2) 地域のきずな（普及・啓発） (3) 地域づくりによる介護予防の推進 (4) 安全・安心の確保 (5) 住まいの整備 (6) バリアフリーの促進
	基本目標 3 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために	(1) 介護と医療の連携 (2) 認知症施策の推進 (3) 高齢者あんしんセンターの機能充実 (4) 高齢者とその家族への支援
	基本目標 4 地域共生社会の実現に向けて	(1) 多世代交流の促進 (2) 福祉人材の確保 (3) 地域資源の活用
重点的な 取り組み	1. 「我が事・丸ごと」地域のきずなづくり 2. 自立支援、介護予防・重度化防止の推進 3. 認知症施策の深化	
事業内容 (抜粋)	<p>【基本目標 2 (5) 住まいの整備】</p> <p>都市型軽費老人ホームの整備 特別養護老人ホームの整備 特別養護老人ホームの入所調整 養護老人ホームの入所措置 住宅改造費助成事業 住宅改修・福祉用具アドバイザー派遣 住まい安心支援事業 高齢者住宅（シルバーピア）入居者対応 高齢者世帯の住み替え支援 高齢者向け優良賃貸住宅の供給 サービス付き高齢者向け住宅の供給 避難行動要支援者世帯家具転倒防止及び感震ブレーカー機器取付事業</p>	

4) 北区障害者計画

策定年次	平成 27 年 3 月		
計画期間	平成 27 年度から平成 32 年度まで		
計画の対象	障害者基本法の規定に基づく「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害（以下「障害」と総称する。）がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」であり、障害のある児童、高次脳機能障害者や難病患者も対象とします。		
基本理念	一人ひとりを大切にし、ともに生きる地域社会をめざして		
基本目標 ・ 施策目標	基本目標 1 自分らしく生き生きと暮らすために	施策目標 1 相談支援の充実 施策目標 2 障害者福祉サービスの充実と質の向上 施策目標 3 保健・医療サービスの充実 施策目標 4 障害のある子どもの療育・保育・教育の充実	
	基本目標 2 安心して地域で暮らすために	施策目標 1 障害のある人の就労の拡大 施策目標 2 多様な生活の場の整備 施策目標 3 安全・安心な暮らしの確保 施策目標 4 文化芸術・スポーツ・余暇活動の推進	
	基本目標 3 ともに支えあう地域社会をめざして	施策目標 1 福祉のまちづくりの推進 施策目標 2 地域交流の促進と差別解消及び権利擁護の推進	
重点施策	相談支援の充実 《基本目標 1 ・ 施策目標 1》 障害のある子どもの療育・保育・教育の充実 《基本目標 1 ・ 施策目標 4》 障害のある人の就労の拡大 《基本目標 1 ・ 施策目標 1》 多様な生活の場の整備 《基本目標 2 ・ 施策目標 2》 地域交流の促進と差別解消及び権利擁護の推進 《基本目標 3 ・ 施策目標 2》		
施策展開 のための 基本方針 に基づく 主要事業 (抜粋)	基本目標 2 ・ 施策目標 2	2-2-1 多様な居住の場の整備	① 障害者グループホームの整備 ② 地域生活支援型入所施設の整備検討 ③ 地域生活支援拠点等の整備
		2-2-2 障害のある人が暮らしやすい住宅の確保・支援	① 障害者の住まいの確保 ② 重度身体障害者（児）住宅設備改善費補助事業の実施

5) 第5期北区障害福祉計画・第1期障害児福祉計画

策定年次	平成30年3月	
計画期間	平成30年度から平成32年度まで	
目的	国や東京都等の動向を踏まえ、今後3年間において充実させるべき障害福祉サービス等の数値目標及び確保すべきサービス量、確保のための方策を定め、北区における障害者、障害児に対するサービスを計画的に提供することをめざすもの	
基本的視点	障害のある子どもが健やかに育ち、障害のあるすべての人が自分らしく安心して暮らすことのできる地域社会の実現	
成果目標	(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行 (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 (3) 地域生活支援拠点等の整備 (4) 福祉施設から一般就労への移行等 (5) 障害児支援の提供体制の整備等	
障害福祉サービス(居住系サービスのみ抜粋)	(1) 自立生活援助	施設入所支援または共同生活支援を利用していた障害者で、ひとり暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や電話等による随時の対応による必要な支援を行うものです。
	(2) 共同生活援助(グループホーム)	地域で共同生活を営むことに支障のない障害者に対して、夜間や休日に共同生活を行う住居で相談、入浴、排せつ、食事の介護その他の日常生活上の援助を行うものです。
	(3) 施設入所支援	施設に入所する障害者に対して、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護や日常生活上の相談支援等を行うものです。

6) 東京都北区地域防災計画

改定年次	平成 30 年 3 月		
目的	北区災害対策本部、防災機関、その他諸機関が有する全機能を有効・適切に発揮し、また事業者、自主防災組織及び区民が総力を結集して、各主体の持てる能力を発揮し、主体間で連携を図ることにより、「自助」「共助」「公助」を実現し、区民の生命、身体及び財産を自然災害から保護すること		
基本的視点	<p>(1) 国や東京都の動向も十分踏まえるとともに、東日本大震災など過去の大災害等から得た教訓を可能な限り反映した計画とする。</p> <p>(2) 震災対策については、「首都直下地震等による東京の被害想定(平成 24 年 4 月公表)」を踏まえ、減災目標等を見直すとともに、区における取組内容を明確化する。</p> <p>(3) 「東日本大震災を踏まえた今後の災害対策のあり方に関する提言」や、北区の地域特性等を踏まえた計画とする。</p> <p>(4) 自助・共助・公助の役割をいま一度明確にして、それぞれの主体の力を強めるための方策を一層推進する。特に公助の主体である区は、防災に関する業務内容を明確化して、全序的な防災態勢を強化する。</p> <p>(5) 災害対策基本法の改正の趣旨等を踏まえて、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大し、男女双方の視点に配慮した防災対策を推進する。</p>		
減災目標 ・ 目標を達成するための主な対策	目標 1 ①死者を 6 割減少させる 被害想定の約 180 人→約 70 人以下 ②避難者を約 4 割減少させる 被害想定の約 7.3 万人→約 4.4 万人以下 ③建築物の全壊棟数を約 6 割減少させる 被害想定の約 3,400 棟→約 1,300 棟以下	・建物の耐震化 ・家庭内の家具類の転倒・落下・移動の防止対策の推進 ・救出・救護体制の強化 ・木造住宅密集地域の不燃化 ・区民や事業者の火災対応力の強化 ・消防力の充実・強化	目標 2 東京都と連携し、帰宅困難者の安全を確保する 北区帰宅困難者対策基本方針より ・一斉帰宅抑制実現のための区内事業者等の備蓄対策の推進 ・家族との連絡手段・発災後の行動を考えておくなど事前準備の啓発 ・徒歩帰宅者のための帰宅支援対象道路を指定、滞留者等への案内・広報の充実 ・沿道の災害時帰宅支援ステーション等の整備による、より一層の安全・安心の確保
	目標 3 避難所の環境整備等に努めるとともに、早期に被災者の生活再建の道筋をつける	・避難所運営態勢の強化 ・ライフラインの早期復旧 ・応急危険度判定の迅速化 ・復興態勢の強化	

7) 北区子ども・子育て支援計画 2015

策定年次	平成 27 年 3 月（平成 30 年 3 月中間見直し）	
計画期間	平成 27 年度から平成 31 年度	
基本理念	子どもの笑顔 輝く北区 家庭や地域の元気が満ちるまち	
基本的な視点	子どもの人権を尊重し「子どもの最善の利益」の実現を目指す	
基本方針	“すべて”の子育て家庭への支援 “まちぐるみ”での子育て支援 “子育ち”への支援	
施策目標 ・ 個別目標 (次世代 育成支援 行動計 画)	施策目標 1：家庭の育てる力を支援	① 保育ニーズに対応した支援サービスの強化 ② 子育てに関する相談・情報提供の充実 ③ 親育ちへの支援 ④ 安心できる妊娠・出産・子育てへの支援 ⑤ 経済的負担の軽減
	施策目標 2：子育て家庭を支援する地域づくり	① 地域における子育て家庭への支援 ② 健やかに育ち、育てる地域活動の促進 ③ 地域における子育てネットワークの育成・支援 ④ 地域づくりのための人材育成の推進 ⑤ 子どもの安全を確保する活動の推進
	施策目標 3：未来を担う人づくり	① 就学前教育の充実 ② 教育の場における子育ちの支援 ③ 自己実現の場と体験機会の提供 ④ こころとからだの健全な成長への支援 ⑤ 子どもに対する相談体制の充実と居場所の確保
	施策目標 4：特に配慮の必要がある子どもと家庭への支援	① 児童虐待の未然防止と切れ目のない総合的支援 ② ひとり親家庭への支援 ③ 障害または特別な支援の必要がある子どもと家庭への支援 ④ 生活困窮家庭への支援
	施策目標 5：安心して子育てと仕事ができる環境づくり	① ワーク・ライフ・バランスの理解促進 ② 仕事と子育ての両立のための基盤整備 ③ 男女が共に担う子育ての推進
子ども・ 子育て支 援事業計 画	(1) 幼児期の学校教育・保育	① 保育園・認定こども園（保育利用分）・地域型保育 ② 幼稚園・認定こども園（教育利用分）
	(2) 地域子ども・子育て支援事業	① 利用者支援事業 ② 地域子育て支援拠点事業 ③ 妊婦健康診査 ④ 乳児家庭全戸訪問事業 ⑤ 養育支援訪問事業 ⑥ 子育て短期支援事業（ショートステイ） ⑦ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） ⑧ 一時預かり事業 ⑨ 延長保育事業 ⑩ 病児病後児保育事業 ⑪ 放課後児童健全育成事業（学童クラブ） ⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業 ⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

8) 北区産業活性化ビジョン 2018

策定年次	平成 30 年 3 月		
計画期間	平成 30 年度から概ね 10 年間		
計画の目的	<p>社会情勢の急激な変化に対応し、地域経済のさらなる活性化を図るためにには、個々の事業者が持つ強みを生かし、より競争力のある技術や製品、独自のサービスを創出する産業へと生まれ変わっていく必要があります。また、地域に新たな人材や事業者を呼び込むため、北区産業としての発信力の強化を図ることも今後の重要な課題となっています。こうした状況を踏まえ、社会・経済状況の変化と課題に迅速に対応し、北区産業のさらなる活性化に向け、新たな戦略として「ビジョン」を策定します。</p>		
北区産業の将来像	多様な人材が集まり育ち、さらなる価値と魅力を創出する挑戦都市 東京北区		
基本理念	<p>「共奏」 事業者・区民・区がつながり波及し、活力ある産業地域を形成します</p>		
戦 略	<p>戦略 1 将来を担う「人材と企業」の育成 戦略 2 イノベーションを促す「交流と連携」の推進 戦略 3 魅力あるまち「産業ブランド」の確立</p>		
目指すべき姿	商業・サービス業	商店の魅力づくりから地域に不可欠な商店街へ	
	工業・ものづくり	人と人企業と企業がつながり新たな展開に挑戦するものづくりへ	
	創業	東京北区を創業であふれるまちに	
施策取組の方針	商業・サービス業	1 魅力ある個店づくりの支援	(1) 個店同士の連携による商品開発やイベントへの支援 (2) 個店や店主の魅力を発問する取組みへの支援 (3) 個店のリニューアル支援
		2 商店街の新たな魅力づくりの推進	(1) 商店街の核となる店・人材の育成支援 (2) 商店街の強みを活かした取組みや地域、学生等との連携による新たな魅力づくり (3) 観光との融合による新たな来街者の獲得 (4) まちづくりを契機とした産業振興の推進
		3 区民生活を支える産業の振興	(1) 生活関連サービス産業の振興
	工業・ものづくり	1 ものづくりイノベーションの推進	(1) AI、ロボット、IoT などの先端技術の活用と製品の高付加価値化の推進 (2) 産学連携・企業間連携の促進 (3) 新規市開拓への支援
		2 ものづくり人材・企業の育成	(1) 若手を含めたリーディング企業群の育成 (2) 円滑な事業承継の支援 (3) 人材確保・活用支援

施策取組 の方針	工業・ものづくり	3 ものづくりの PR・ブランド力の強化	(1) 「北区のものづくり」のブランド化の推進 (2) 観光との融合による、ものづくり企業の魅力発信
	創業	1 創業へのチャレンジ環境の整備	(1) 創業の成長段階に応じた効果的な支援 (2) 同業者ネットワークの構築 (3) 北区で創業することへの関心を高める取組みの推進
		2 コミュニティビジネスの振興	(1) 高齢者・女性・若者を中心としたコミュニティビジネス起業の推進
		3 インキュベーション機能の拡充	(1) 多様な創業ニーズへの対応 (2) 区内の民間開業支援施設との連携強化 (3) 地域に根差した大学との連携推進
		4 創業支援機関との連携強化	(1) 支援機関の強みを活かした開業支援 (2) 広域的な連携の増進

9) 北区環境基本計画 2015

策定年次	平成 27 年 1 月	
計画期間	平成 27 年度から平成 36 年度	
望ましい 環境像	自然環境共生都市 ～みんなが環境を考え・行動するまち～	
長期目標 (10 年間)	持続可能な環境共生都市実現に向け、地域のきずなづくりを推進する	
基本目標 ・ 施策の柱	基本目標 1 北区の環境を育むきずなづくり	3.1-1 環境保全・創造の人・地域づくり 3.1-2 環境経営の促進 3.1-3 環境に関する情報共有の仕組みづくり
	基本目標 2 安全・安心な区民生活環境の確保	3.2-1 身近な環境問題に関する取組み 3.2-2 包括的な化学物質対策 3.2-3 広域的な環境問題の解決に向けた取組み
	基本目標 3 みんなで目指す 低炭素・循環型の北区	3.3-1 積極的な参加が期待されるエネルギー対策 3.3-2 災害時も活用可能なエネルギー・システムの導入 3.3-3 健全な物質循環の確保と循環型社会の構築
	基本目標 4 区民と自然が共生できる仕組みづくり	3.4-1 生物多様性の重要性に対する理解の促進 3.4-2 地域に密着した緑の保全と創出の仕組みづくり 3.4-3 環境保全上健全な水循環の回復

10) 北区空家等対策計画

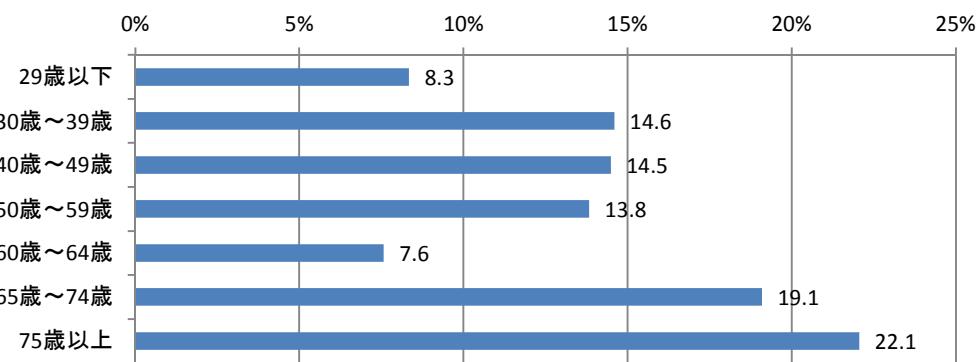
策定年次	平成 30 年 3 月
計画期間	平成 30 年度から平成 34 年度
目的	空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施し、住民の生命、身体又は財産を保護することにより、生活環境の保全を図るとともに、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進すること
対策の理念	総合的な空き家等対策の推進により、良好な住環境の形成や定住の促進、安全・安心なまちづくりを実現し、地域の活性化や区の魅力創出を目指します。
基本方針 ・ 施策	<p>① 空き家等の所有者等により管理の促進（予防対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 空き家等の所有者等への情報提供 (2) 空き家等の所有者等からの相談窓口の充実 <p>② 空き家等や除却後の跡地活用促進（活用・流通対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 利活用への誘導・支援等 <ul style="list-style-type: none"> ア 空き家等個別相談等の実施 イ 民間団体等に対する支援 ウ 空き家等の良質化及び危険な空き家等の除却支援 (2) 建て替え困難な物件の対応 (3) 行政による利活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア 居住可能な空き家等及び跡地の利活用 イ リノベーションによる空き家等の活用 <p>③ 管理不全な空き家等の状態に応じた措置（管理不全空き家等対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 特定空家等対策 <ul style="list-style-type: none"> ア 特定空家等の判断基準 イ 特定空家等の判断のための調査 ウ 特定空家等の認定及び措置 (2) 建築基準法等他の法令との関係 (3) 空き家等に関する緊急措置 <p>④ 多様な主体との連携及び推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 内部の連絡・協力体制 <ul style="list-style-type: none"> ア 関係各課との連絡・協力体制 イ 北区空家等対策庁内検討委員会の設置 ウ 東京都北区空家等対策審議会の設置 (2) 外部の専門家団体や警察署・消防署等との連携・協力体制 (3) 空き家等に関するデータベースの整備

区内居住者アンケート単純集計

参考資料4

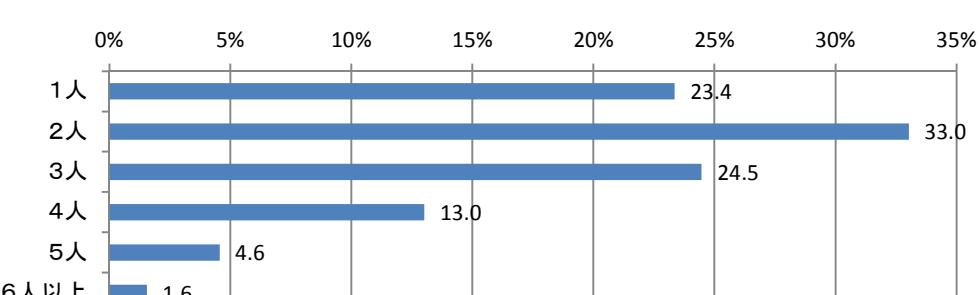
問1. あなたの年齢はいくつですか。
(平成30年9月1日現在) <1つに○印>

総数	911	100.0%
29歳以下	76	8.3%
30歳～39歳	133	14.6%
40歳～49歳	132	14.5%
50歳～59歳	126	13.8%
60歳～64歳	69	7.6%
65歳～74歳	174	19.1%
75歳以上	201	22.1%



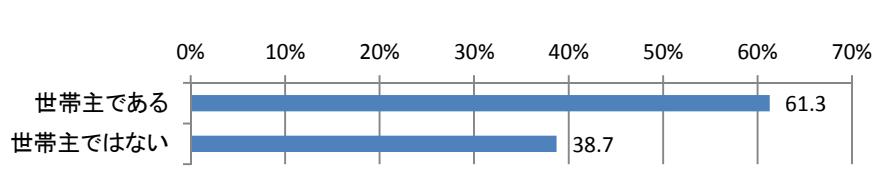
問2. 世帯の人数は何人ですか。(平成30年9月1日現在) <1つに○印>

総数	899	100.0%
1人	210	23.4%
2人	297	33.0%
3人	220	24.5%
4人	117	13.0%
5人	41	4.6%
6人以上	14	1.6%



問3. あなたは世帯主ですか。<1つに○印>

総数	896	100.0%
世帯主である	549	61.3%
世帯主ではない	347	38.7%



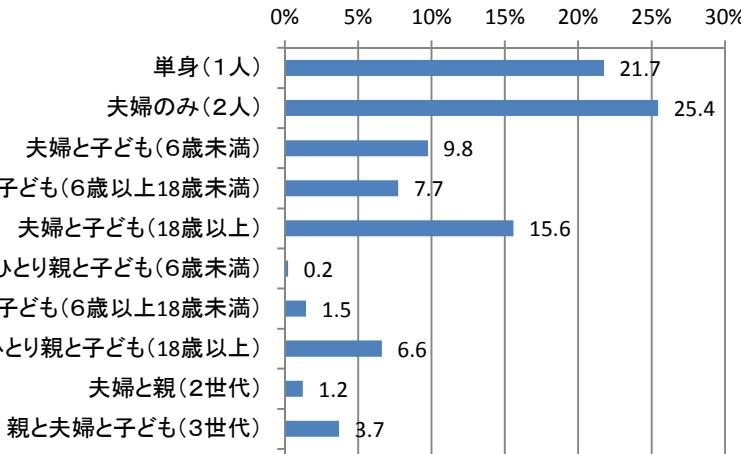
問3-1. あなたは世帯主ですか。世帯主でない場合、世帯主の年齢を次の中から1つを選んでください。(平成30年9月1日現在)

総数	324	100.0%
29歳以下	16	4.9%
30歳～39歳	45	13.9%
40歳～49歳	47	14.5%
50歳～59歳	58	17.9%
60歳～64歳	35	10.8%
65歳～74歳	63	19.4%
75歳以上	60	18.5%



問4. 一緒に住んでいるご家族の構成はどれですか。<1つに○印>

総数	892	100.0%
単身(1人)	194	21.7%
夫婦のみ(2人)	227	25.4%
夫婦と子ども(6歳未満)	87	9.8%
夫婦と子ども(6歳以上18歳未満)	69	7.7%
夫婦と子ども(18歳以上)	139	15.6%
ひとり親と子ども(6歳未満)	2	0.2%
ひとり親と子ども(6歳以上18歳未満)	13	1.5%
ひとり親と子ども(18歳以上)	59	6.6%
夫婦と親(2世代)	11	1.2%
親と夫婦と子ども(3世代)	33	3.7%
その他	58	6.5%



問5. 一緒に住んでいるご家族の中に高齢の方はいますか。<1つに○印>

総数	772	100.0%
家族全員が65歳以上である	103	13.3%
65歳以上の家族がいる	206	26.7%
65歳以上の家族はない	463	60.0%



問6. 世帯全体の昨年1年間の収入(税込)はおよそいくらでしたか。<1つに○印>

総数	868	100.0%
100万円未満	56	6.5%
100～200万円未満	96	11.1%
200～300万円未満	110	12.7%
300～400万円未満	119	13.7%
400～500万円未満	85	9.8%
500～700万円未満	130	15.0%
700～1000万円未満	139	16.0%
1000～1500万円未満	92	10.6%
1500万円以上	41	4.7%



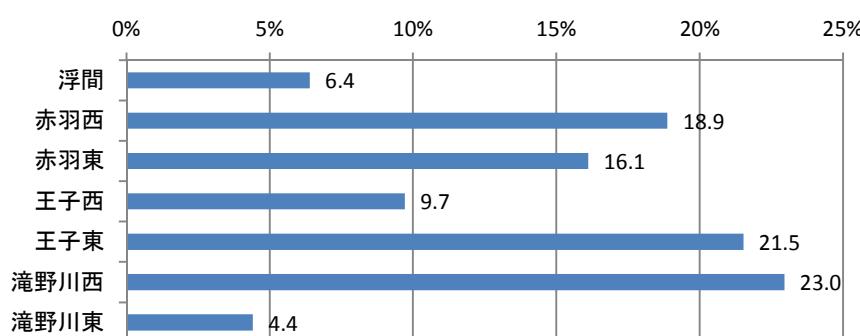
問7. 現在のお住まいでの居住期間は
どれくらいになりますか。<1つに○印>

総数	906	100.0%
生まれたときから住んでいる	50	5.5%
1年未満	68	7.5%
1~5年未満	188	20.8%
5~10年未満	121	13.4%
10~15年未満	93	10.3%
15~20年未満	72	7.9%
20年以上	314	34.7%



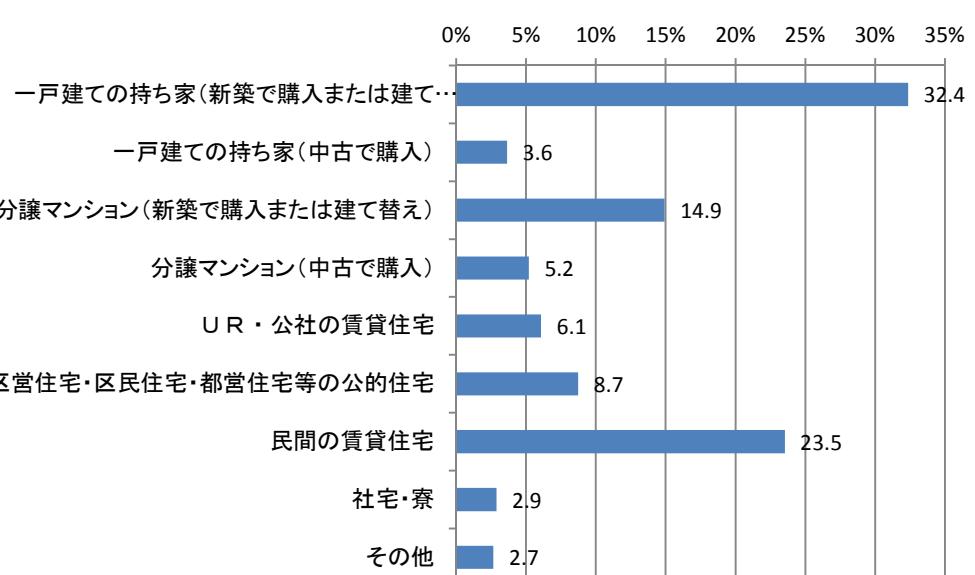
問8. あなたが現在お住まいの地区は
次のどれですか。<1つに○印>

総数	906	100.0%
浮間	58	6.4%
赤羽西	171	18.9%
赤羽東	146	16.1%
王子西	88	9.7%
王子東	195	21.5%
滝野川西	208	23.0%
滝野川東	40	4.4%



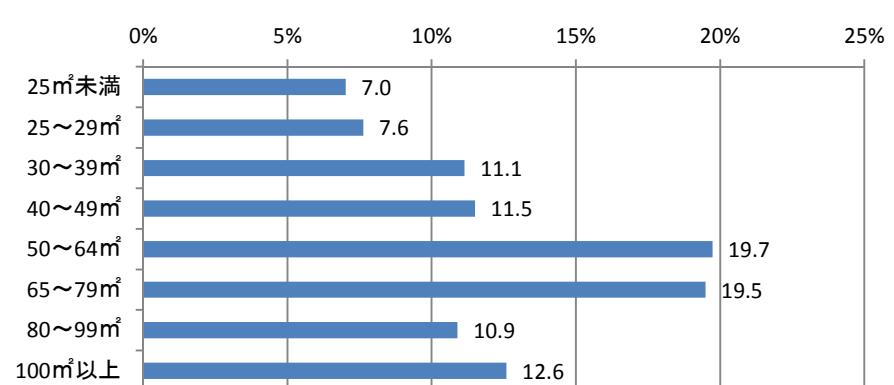
問9. 現在のお住まいは次のどれですか。<1つに○印>

総数	905	100.0%
一戸建ての持ち家(新築で購入または建て替え)	293	32.4%
一戸建ての持ち家(中古で購入)	33	3.6%
分譲マンション(新築で購入または建て替え)	135	14.9%
分譲マンション(中古で購入)	47	5.2%
UR・公社の賃貸住宅	55	6.1%
区営住宅・区民住宅・都営住宅等の公的住宅	79	8.7%
民間の賃貸住宅	213	23.5%
社宅・寮	26	2.9%
その他	24	2.7%



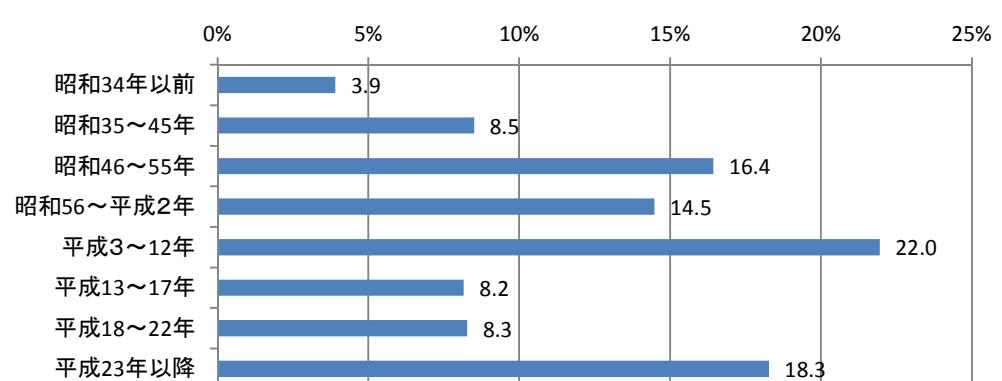
問10. 住宅の広さについてお答え下さい。<1つに○印>

総数	826	100.0%
25m²未満	58	7.0%
25~29m²	63	7.6%
30~39m²	92	11.1%
40~49m²	95	11.5%
50~64m²	163	19.7%
65~79m²	161	19.5%
80~99m²	90	10.9%
100m²以上	104	12.6%



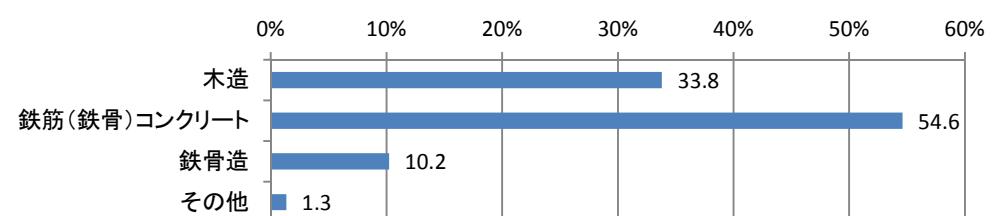
問11. 建築年についてお答え下さい。
<1つに○印>

総数	870	100.0%
昭和34年以前	34	3.9%
昭和35~45年	74	8.5%
昭和46~55年	143	16.4%
昭和56~平成2年	126	14.5%
平成3~12年	191	22.0%
平成13~17年	71	8.2%
平成18~22年	72	8.3%
平成23年以降	159	18.3%



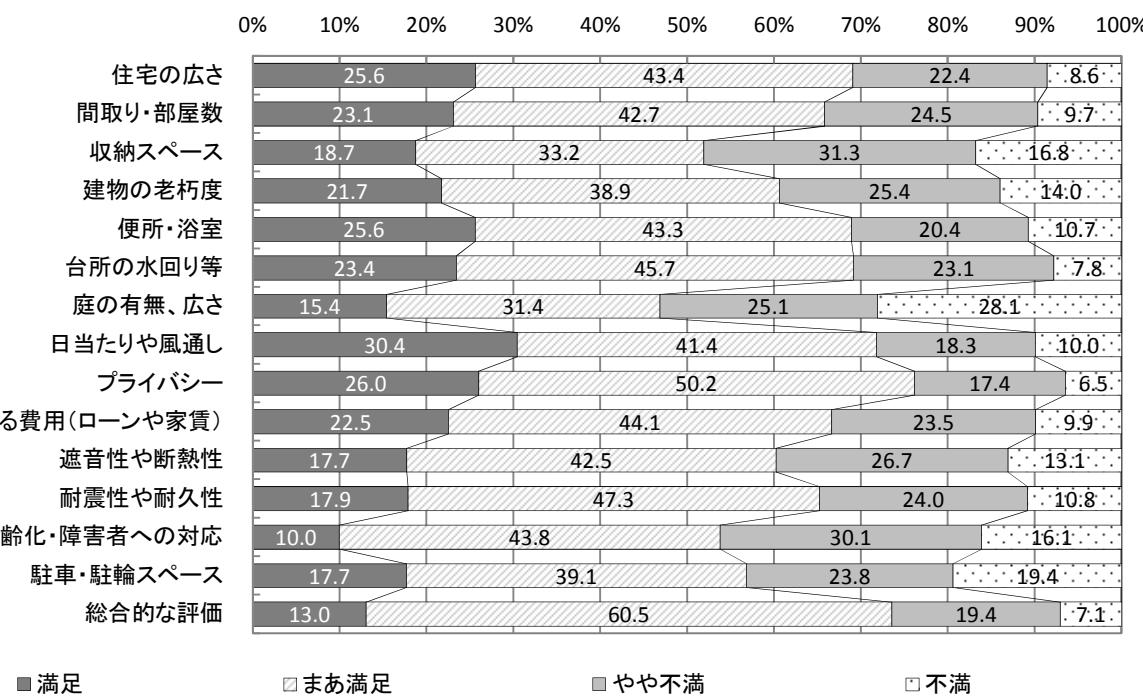
問12. 構造についてお答え下さい。<
1つに○印>

総数	899	100.0%
木造	304	33.8%
鉄筋(鉄骨)コンクリート	491	54.6%
鉄骨造	92	10.2%
その他	12	1.3%



問13 現在のお住まいについての満足度をお答えください。

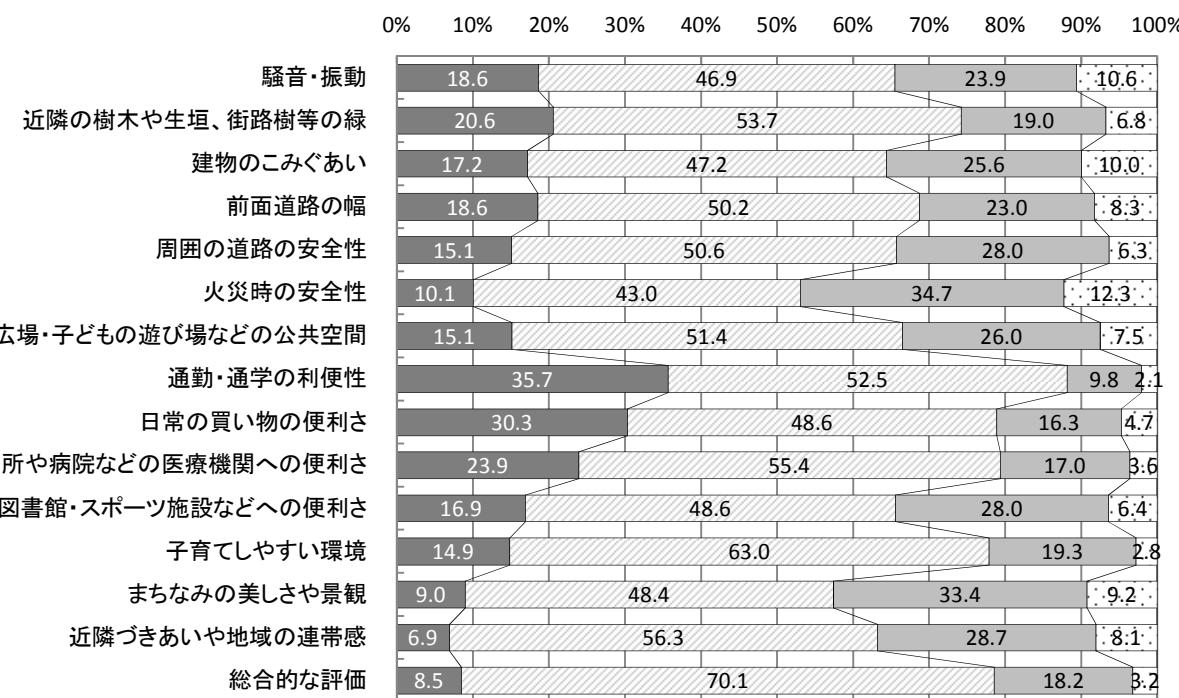
	総数	満足	まあ満足	やや不満	不満
住宅の広さ	898	230	390	201	77
間取り・部屋数	901	208	385	221	87
収納スペース	898	168	298	281	151
建物の老朽度	893	194	347	227	125
便所・浴室	903	231	391	184	97
台所の水回り等	897	210	410	207	70
庭の有無、広さ	818	126	257	205	230
日当たりや風通し	904	275	374	165	90
プライバシー	893	232	448	155	58
住宅に要する費用(ローンや家賃)	857	193	378	201	85
遮音性や断熱性	887	157	377	237	116
耐震性や耐久性	885	158	419	212	96
構造や設備等の高齢化・障害者への対応	874	87	383	263	141
駐車・駐輪スペース	861	152	337	205	167
総合的な評価	877	114	531	170	62



■満足 □まあ満足 ■やや不満 □不満

問14 現在の住まいの周辺環境についての満足度をお答えください

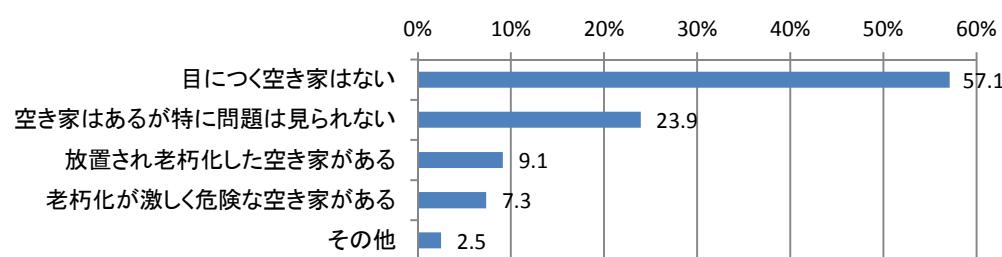
	総数	満足	まあ満足	やや不満	不満
騒音・振動	875	163	410	209	93
近隣の樹木や生垣、街路樹等の緑	874	180	469	166	59
建物のこみぐあい	883	152	417	226	88
前面道路の幅	883	164	443	203	73
周囲の道路の安全性	887	134	449	248	56
火災時の安全性	873	88	375	303	107
公園・広場・子どもの遊び場などの公共空間	866	131	445	225	65
通勤・通学の利便性	869	310	456	85	18
日常の買い物の便利さ	887	269	431	145	42
診療所や病院などの医療機関への便	886	212	491	151	32
集会施設や図書館・スポーツ施設などへの便利さ	874	148	425	245	56
子育てしやすい環境	827	123	521	160	23
まちなみの美しさや景観	878	79	425	293	81
近隣づきあいや地域の連帯感	881	61	496	253	71
総合的な評価	845	72	592	154	27



■満足 □まあ満足 ■やや不満 □不満

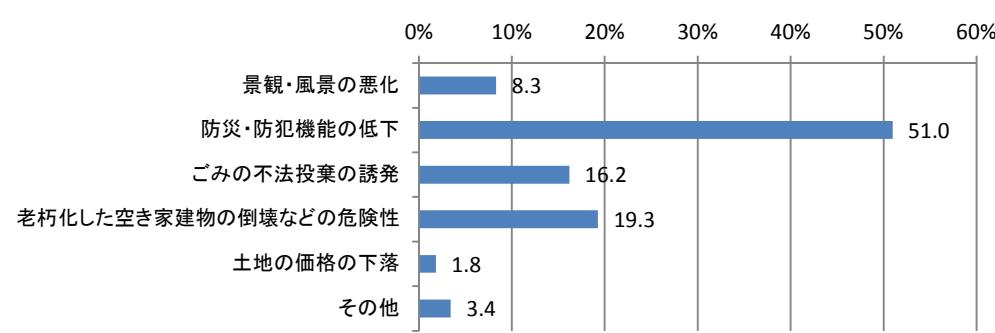
問15. あなたのお住まいの周りの空き家の状況についてお答えください。<1つに○印>

総数	886	100.0%
目につく空き家はない	506	57.1%
空き家はあるが特に問題は見られない	212	23.9%
放置され老朽化した空き家がある	81	9.1%
老朽化が激しく危険な空き家がある	65	7.3%
その他	22	2.5%



問16. 近隣で空き家が増えたら(もししくは増えたとしたら)起こりそうな問題で、もっとも困ることに近いものをお答えください。<1つに○印>

総数	877	100.0%
景観・風景の悪化	73	8.3%
防災・防犯機能の低下	447	51.0%
ごみの不法投棄の誘発	142	16.2%
老朽化した空き家建物の倒壊などの危険性	169	19.3%
土地の価格の下落	16	1.8%
その他	30	3.4%



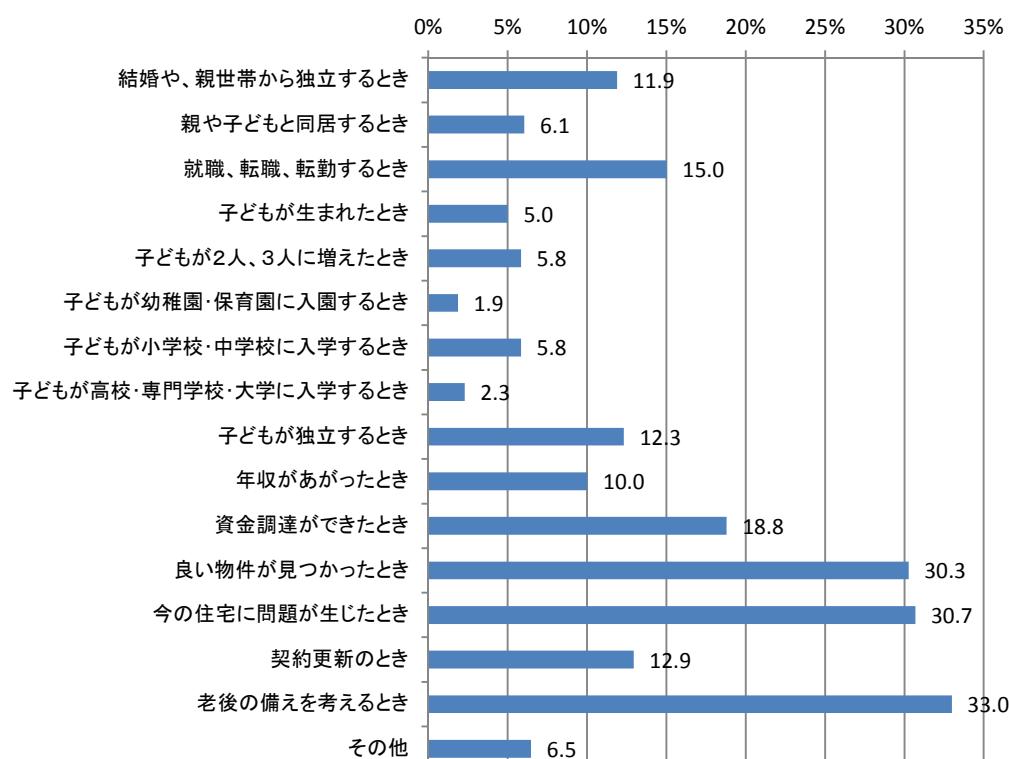
問17. 今後のお住まいはどのようにお考えですか。<1つに○印>

総数	876	100.0%
現在の住まいに住みつづけたい	389	44.4%
当分は住みつづけるが将来はわからぬ	309	35.3%
いずれは住み替えたい	117	13.4%
住み替える予定である	61	7.0%



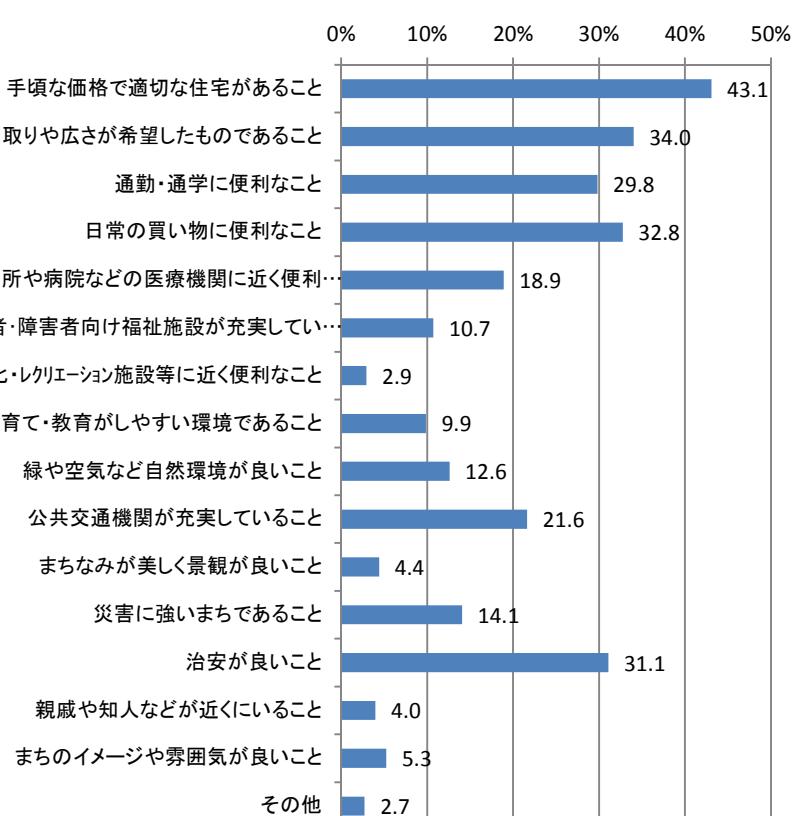
問18-1. 住み替えるときは、どんな時期になるとお考えですか。<3つまでに○印>

総数	479	100.0%
結婚や、親世帯から独立するとき	57	11.9%
親や子どもと同居するとき	29	6.1%
就職、転職、転勤するとき	72	15.0%
子どもが生まれたとき	24	5.0%
子どもが2人、3人に増えたとき	28	5.8%
子どもが幼稚園・保育園に入園すると	9	1.9%
子どもが小学校・中学校に入学すると	28	5.8%
子どもが高校・専門学校・大学に入学するとき	11	2.3%
子どもが独立するとき	59	12.3%
年収があがったとき	48	10.0%
資金調達ができたとき	90	18.8%
良い物件が見つかったとき	145	30.3%
今の住宅に問題が生じたとき	147	30.7%
契約更新のとき	62	12.9%
老後の備えを考えるとき	158	33.0%
その他	31	6.5%



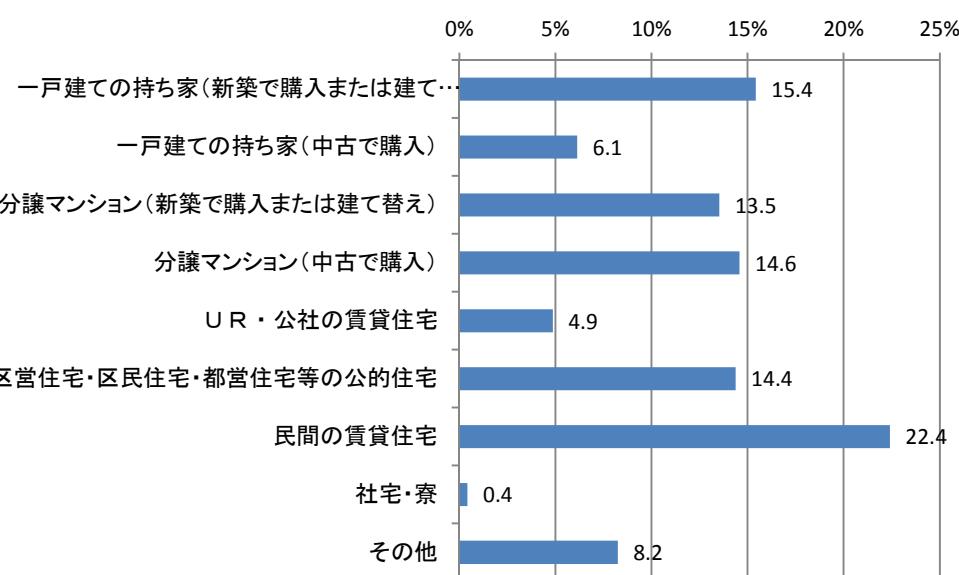
問18-2. 住み替えるときは、どんな点を重視しますか。<3つまでに○印>

総数	476	100.0%
手頃な価格で適切な住宅があること	205	43.1%
間取りや広さが希望したものであること	162	34.0%
通勤・通学に便利なこと	142	29.8%
日常の買い物に便利なこと	156	32.8%
診療所や病院などの医療機関に近く便利なこと	90	18.9%
高齢者・障害者向け福祉施設が充実していること	51	10.7%
文化・レクリエーション施設等に近く便利なこと	14	2.9%
子育て・教育がしやすい環境であること	47	9.9%
緑や空気など自然環境が良いこと	60	12.6%
公共交通機関が充実していること	103	21.6%
まちなみが美しく景観が良いこと	21	4.4%
災害に強いまちであること	67	14.1%
治安が良いこと	148	31.1%
親戚や知人などが近くにいること	19	4.0%
まちのイメージや雰囲気が良いこと	25	5.3%
その他	13	2.7%



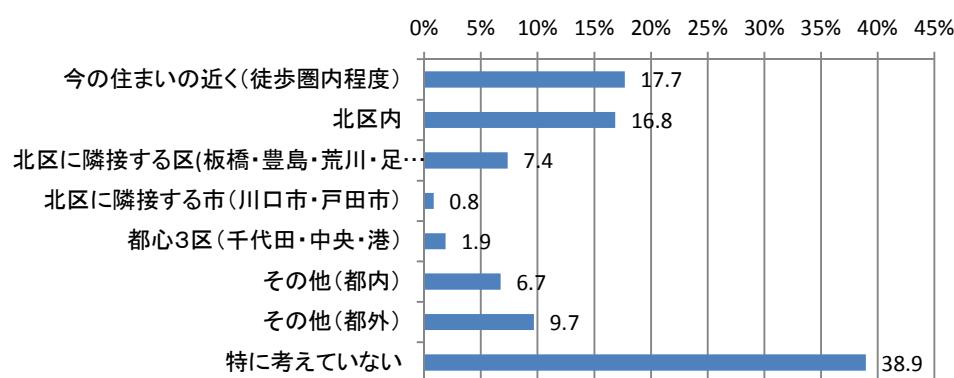
問18-3. 住み替えるときは、どんな住まいを探すことになりますか。<1つに○印>

総数	473	100.0%
一戸建ての持ち家(新築で購入または建て替え)	73	15.4%
一戸建ての持ち家(中古で購入)	29	6.1%
分譲マンション(新築で購入または建て替え)	64	13.5%
分譲マンション(中古で購入)	69	14.6%
UR・公社の賃貸住宅	23	4.9%
区営住宅・区民住宅・都営住宅等の公的住宅	68	14.4%
民間の賃貸住宅	106	22.4%
社宅・寮	2	0.4%
その他	39	8.2%



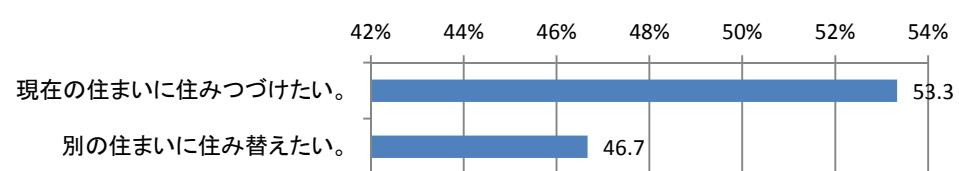
問18-4. 住み替えるときは、どの地域で探すことになりますか。<1つに○

総数	475	100.0%
今の住まいの近く(徒歩圏内程度)	84	17.7%
北区内	80	16.8%
北区に隣接する区(板橋・豊島・荒川・足立・文京)	35	7.4%
北区に隣接する市(川口市・戸田市)	4	0.8%
都心3区(千代田・中央・港)	9	1.9%
その他(都内)	32	6.7%
その他(都外)	46	9.7%
特に考えていない	185	38.9%



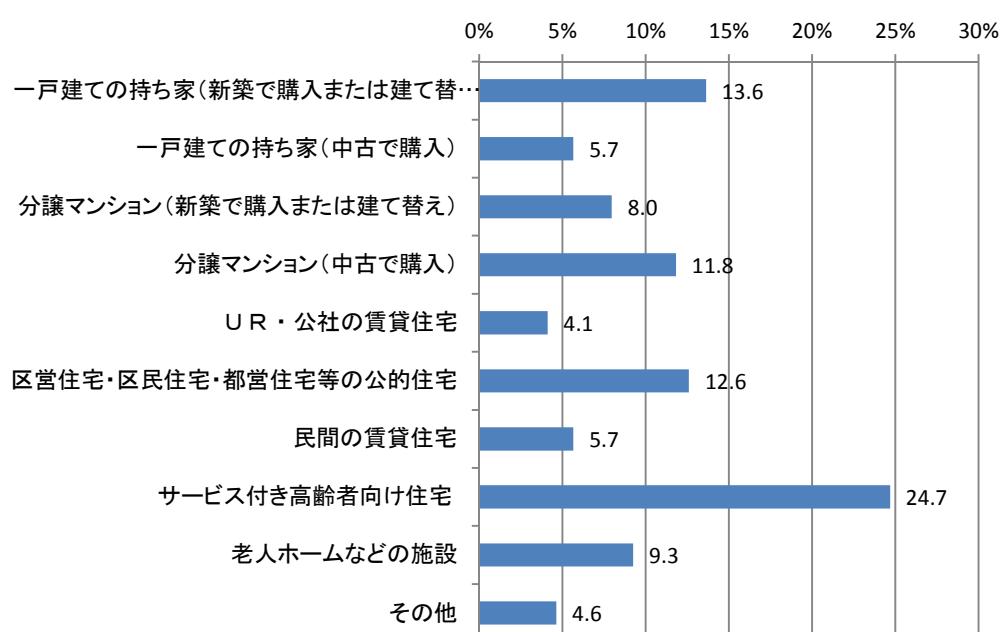
問19. 高齢になった時に(既に高齢の方も含む)、どのような住まい方をお考えですか。<1つに○印>

総数	840	100.0%
現在の住まいに住みつづけたい。	448	53.3%
別の住まいに住み替えたい。	392	46.7%



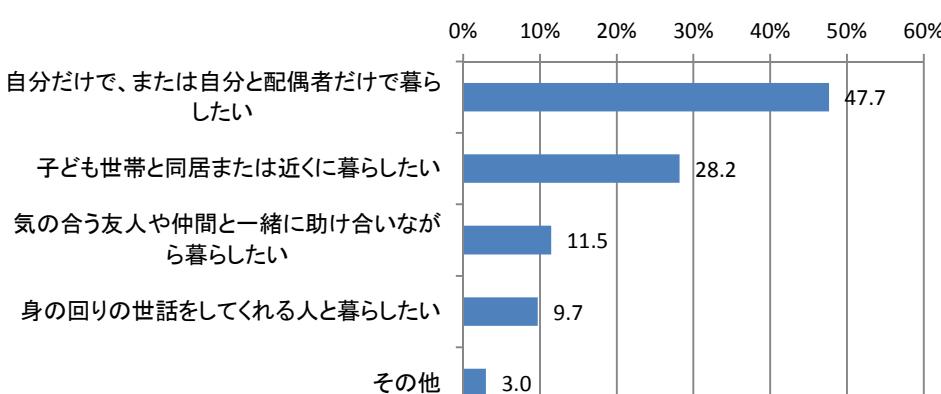
問20. 住み替えるとしたら、どのような住宅ですか。<1つに○印>

総数	389	100.0%
一戸建ての持ち家(新築で購入または建て替え)	53	13.6%
一戸建ての持ち家(中古で購入)	22	5.7%
分譲マンション(新築で購入または建て替え)	31	8.0%
分譲マンション(中古で購入)	46	11.8%
UR・公社の賃貸住宅	16	4.1%
区営住宅・区民住宅・都営住宅等の公的住宅	49	12.6%
民間の賃貸住宅	22	5.7%
サービス付き高齢者向け住宅	96	24.7%
老人ホームなどの施設	36	9.3%
その他	18	4.6%



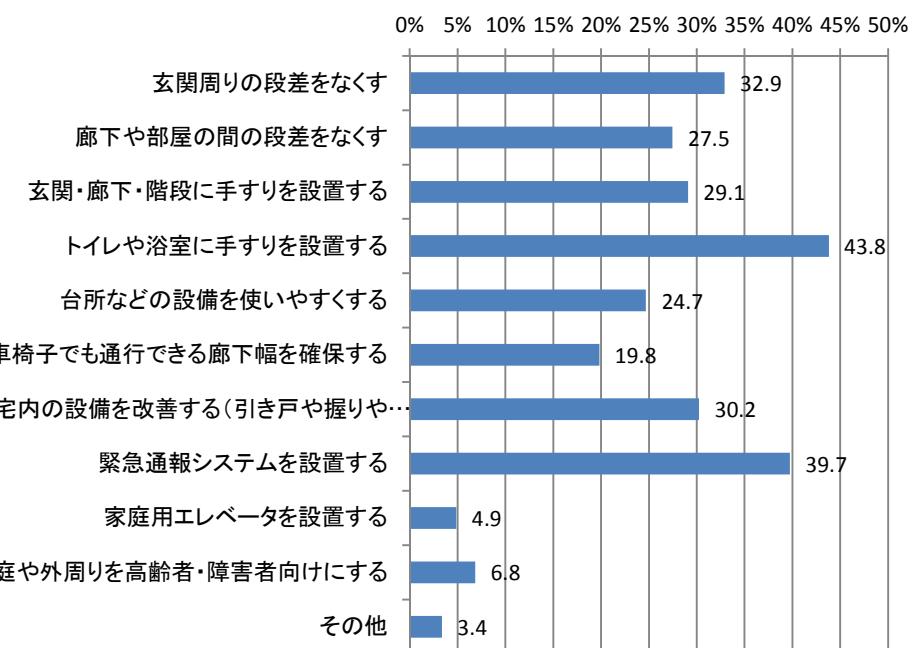
問21. 高齢になった時(既に高齢の方も含む)の理想の暮らし方としてあなたの考えに近いものはどれですか。<1つに○印>

総数	873	100.0%
自分だけで、または自分と配偶者だけで暮らしたい	416	47.7%
子ども世帯と同居または近くに暮らした	246	28.2%
気の合う友人や仲間と一緒に助け合いながら暮らしたい	100	11.5%
身の回りの世話をしてくれる人と暮らしたい	85	9.7%
その他	26	3.0%



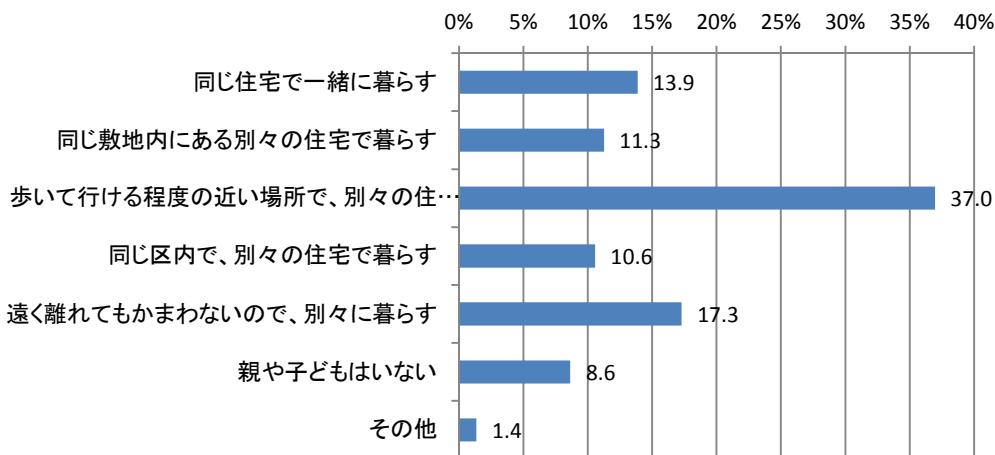
問22. 高齢になったときにも安心して暮らすために、住まいには、どのようなことが必要であると思いますか。<3つまでに○印>

総数	863	100.0%
玄関周りの段差をなくす	284	32.9%
廊下や部屋の間の段差をなくす	237	27.5%
玄関・廊下・階段に手すりを設置する	251	29.1%
トイレや浴室に手すりを設置する	378	43.8%
台所などの設備を使いやすくする	213	24.7%
車椅子でも通行できる廊下幅を確保する	171	19.8%
住宅内の設備を改善する(引き戸や握りやすい取っ手へ変更など)	261	30.2%
緊急通報システムを設置する	343	39.7%
家庭用エレベーターを設置する	42	4.9%
庭や外周りを高齢者・障害者向けにする	59	6.8%
その他	29	3.4%



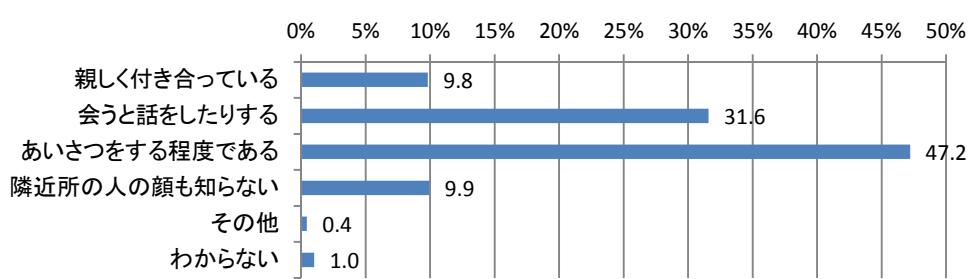
問23. 親や子ども(の世帯)との暮らし方として、あなたの考えに近いものはどれですか。<1つに○印>

総数	879	100.0%
同じ住宅で一緒に暮らす	122	13.9%
同じ敷地内にある別々の住宅で暮らす	99	11.3%
歩いて行ける程度の近い場所で、別々の住宅で暮らす	325	37.0%
同じ区内で、別々の住宅で暮らす	93	10.6%
遠く離れてもかまわないので、別々に暮らす	152	17.3%
親や子どもはない	76	8.6%
その他	12	1.4%



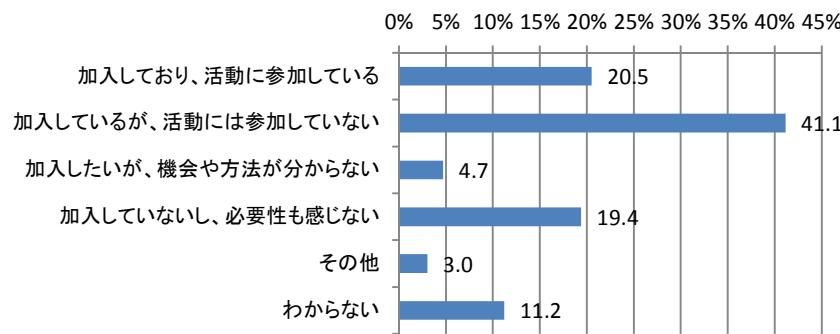
問24. 近所付き合いについてあてはまるものはどれですか。<1つに○印>

総数	896	100.0%
親しく付き合っている	88	9.8%
会うと話をしたりする	283	31.6%
あいさつをする程度である	423	47.2%
隣近所の人の顔も知らない	89	9.9%
その他	4	0.4%
わからない	9	1.0%



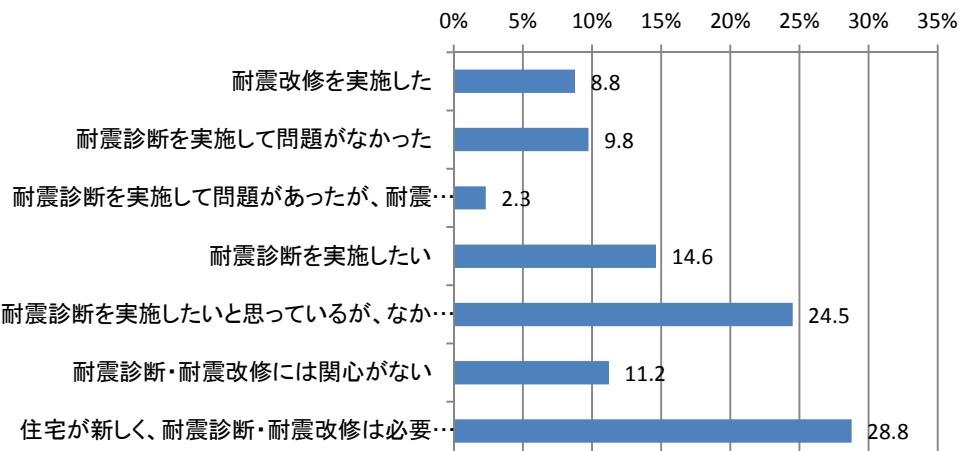
問25. 町会・自治会への加入状況についてあてはまるものはどれですか。<1つに○印>

総数	892	100.0%
加入しており、活動に参加している	183	20.5%
加入しているが、活動には参加していない	367	41.1%
加入したいが、機会や方法が分からぬ	42	4.7%
加入していないし、必要性も感じない	173	19.4%
その他	27	3.0%
わからない	100	11.2%



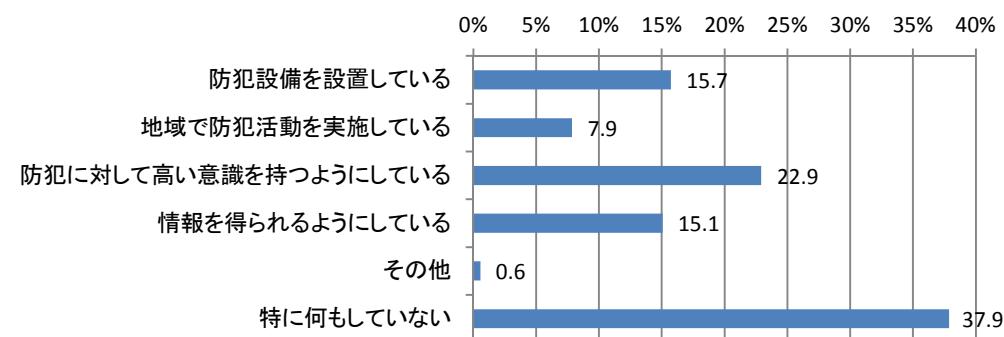
問26. 耐震診断・耐震改修の実施状況についてあてはまるものはどれですか。<1つに○印>

総数	820	100.0%
耐震改修を実施した	72	8.8%
耐震診断を実施して問題がなかった	80	9.8%
耐震診断を実施して問題があったが、耐震改修は実施していない	19	2.3%
耐震診断を実施したい	120	14.6%
耐震診断を実施したいと思っているが、なかなか出来ない	201	24.5%
耐震診断・耐震改修には関心がない	92	11.2%
住宅が新しく、耐震診断・耐震改修は必要ない	236	28.8%



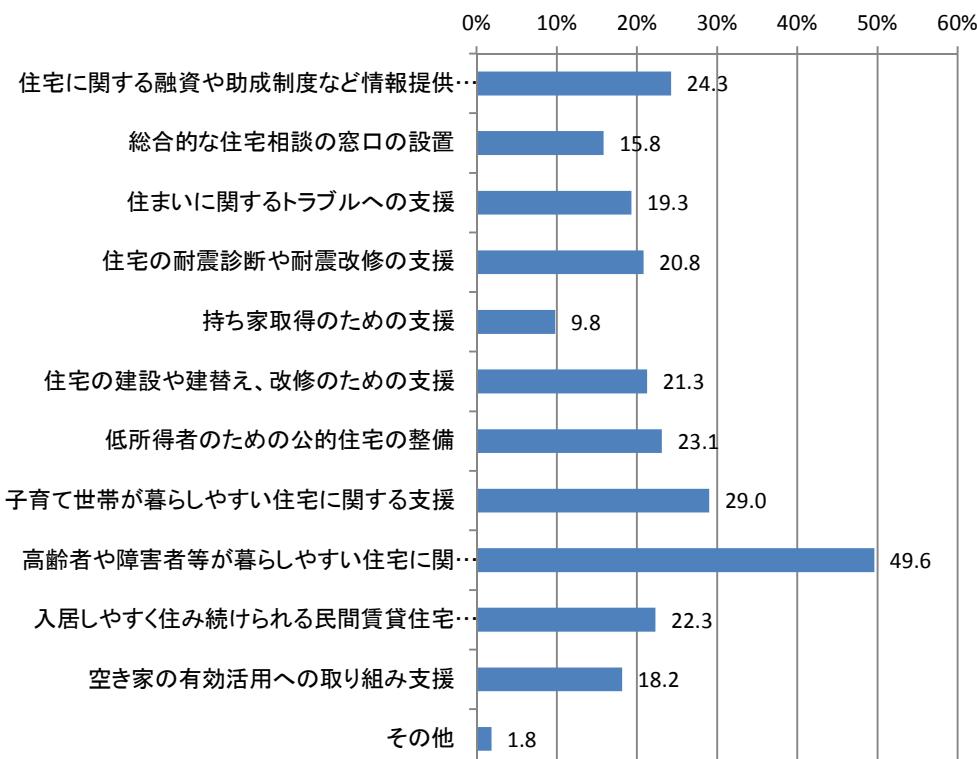
問27. 防犯対策についてあてはまるものはどれですか。<1つに○印>

総数	890	100.0%
防犯設備を設置している	140	15.7%
地域で防犯活動を実施している	70	7.9%
防犯に対して高い意識を持つようにしている	204	22.9%
情報を得られるようにしている	134	15.1%
その他	5	0.6%
特に何もしていない	337	37.9%



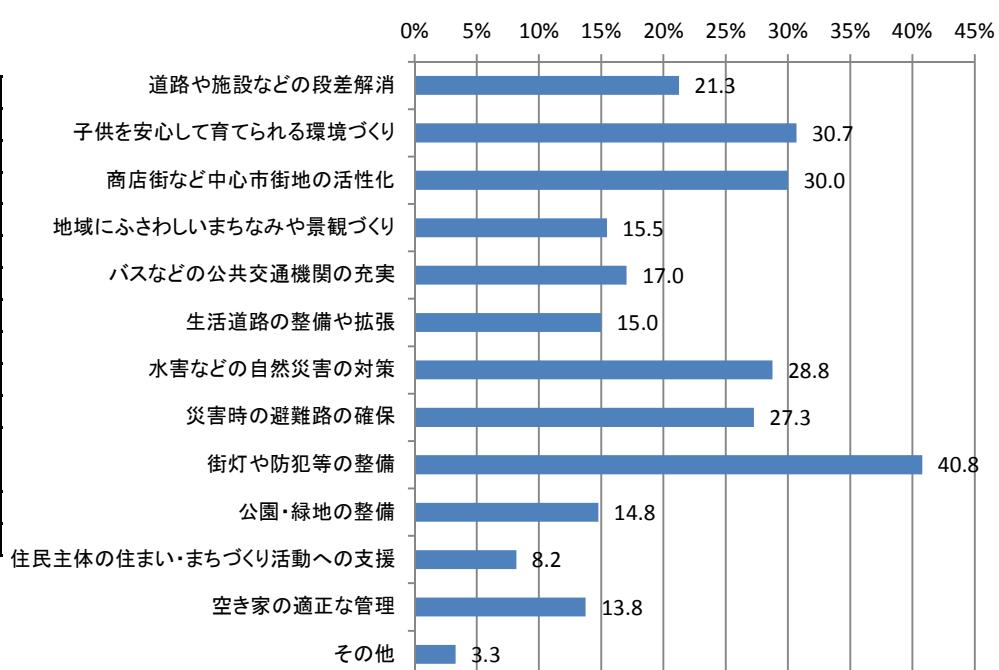
問28-1. 北区では、住宅やあなたを取り巻く地域の環境に対する取り組みとして、どのようなことが重要だとお考えですか。【住宅について】<3つまでに○印>

総数	865	100.0%
住宅に関する融資や助成制度など情報提供の充実	210	24.3%
総合的な住宅相談の窓口の設置	137	15.8%
住まいに関するトラブルへの支援	167	19.3%
住宅の耐震診断や耐震改修の支援	180	20.8%
持ち家取得のための支援	85	9.8%
住宅の建設や建替え、改修のための支援	184	21.3%
低所得者のための公的住宅の整備	200	23.1%
子育て世帯が暮らしやすい住宅に関する支援	251	29.0%
高齢者や障害者等が暮らしやすい住宅に関する支援	429	49.6%
入居しやすく住み続けられる民間賃貸住宅の整備	193	22.3%
空き家の有効活用への取り組み支援	157	18.2%
その他	16	1.8%



【あなたを取り巻く地域の環境について】<3つまでに○印>

総数	880	100.0%
道路や施設などの段差解消	187	21.3%
子供を安心して育てられる環境づくり	270	30.7%
商店街など中心市街地の活性化	264	30.0%
地域にふさわしいまちなみや景観づくり	136	15.5%
バスなどの公共交通機関の充実	150	17.0%
生活道路の整備や拡張	132	15.0%
水害などの自然災害の対策	253	28.8%
災害時の避難路の確保	240	27.3%
街灯や防犯等の整備	359	40.8%
公園・緑地の整備	130	14.8%
住民主体の住まい・まちづくり活動への支援	72	8.2%
空き家の適正な管理	121	13.8%
その他	29	3.3%



区外居住者アンケート 結果報告

1. 調査の概要**(1) 調査の目的**

区外居住者の北区における住まいのイメージ・住環境に対するニーズ・課題などを把握することを目的とします。

(2) 調査の概要

調査の概要は、以下の通りです。

○調査対象

- ・北区に隣接する市区に居住する 18 歳以上の男女

地域ごとのサンプル数は下表参考

■調査対象地域とサンプル数

居住している地域	サンプル数
埼玉県川口市	100
埼玉県戸田市	100
東京都豊島区	100
東京都板橋区	100
東京都文京区	100
東京都荒川区	100
東京都足立区	100
合計	700

○調査時期：平成 30 年 11 月 29 日～平成 30 年 11 月 30 日

○回答方法：民間調査会社によるモニターアンケートにより実施。インターネット上で回答を行う。

2. 調査内容と結果概要

(1) 調査項目

1. あなたの現在のお住まいについて

①家族構成（年齢、性別、居住地を含む）

②現在の居住形態

③住み替え意向

あり

④現在の住まいから住み替えるタイミング

なし

⑤住み替え先を選ぶ基準

2. 北区について

⑥北区への居住歴

⑦北区のイメージ

⑧北区への住み替え意向

なし あり
わからない

⑨具体的な居住形態

条件があれば

⑩北区に居住するための条件など

A

B

C

D

(2) 結果概要

A : 「現在の住まいに住み続ける」意向のある人 ⇒ 254 人（全体の 36.3%）

B : 「当分の間は住み続ける」「住み替えたい」「近い将来住み替える」と考えている人で
北区への移住意向が無い（わからない）人 ⇒ 282 人（全体の 40.2%）

C : 「当分の間は住み続ける」「住み替えたい」「近い将来住み替える」と考えている人で
北区への移住を考えている人 ⇒ 37 人（全体の 5.2%）

D : 「当分の間は住み続ける」「住み替えたい」「近い将来住み替える」と考えている人で
条件が合えば、北区への移住を考えている人 ⇒ 127 人（全体の 18.1%）

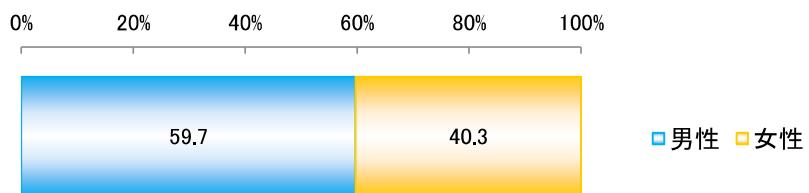
- 北区の移住を考えている人のうち、賃貸を検討している方は約 3 割
- 北区に居住する際に重要視することとして、「日常の買い物に便利なこと」「通勤・通学に便利なこと」などの利便性に関わる項目が多く挙げられている。

3. 回答者の基礎データ

(1) 性別

男性が約 6 割、女性が約 4 割となっています。

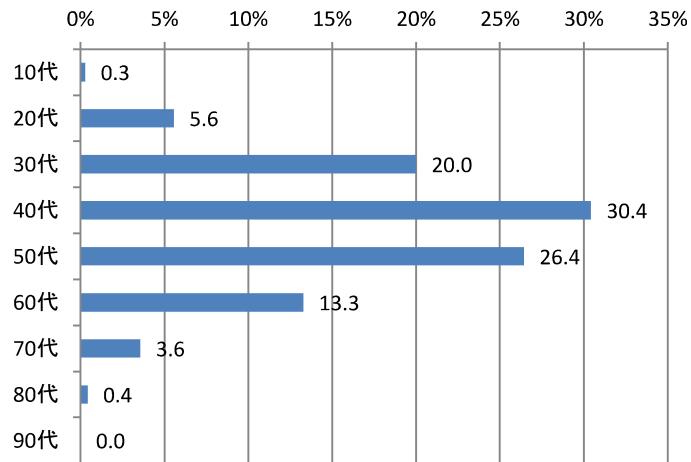
分類	件数	割合
男性	418	59.7
女性	282	40.3



(2) 年齢

最も多いのは 40 代で、約 3 割となっています。また、60 代以上の高齢者は、全体の約 17% となってています。

分類	件数	割合
10 代	2	0.3
20 代	39	5.6
30 代	140	20.0
40 代	213	30.4
50 代	185	26.4
60 代	93	13.3
70 代	25	3.6
80 代	3	0.4
90 代	0	0.0



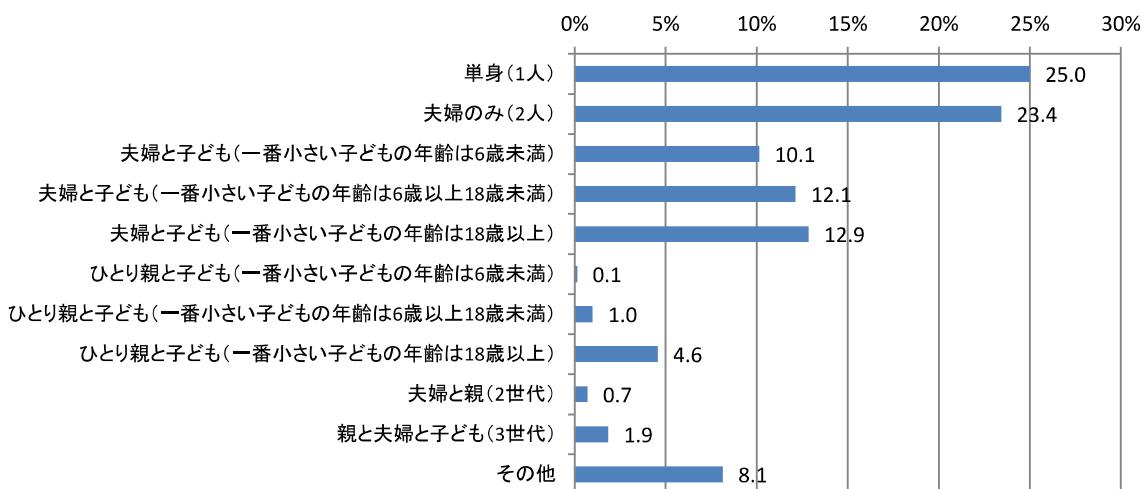
4. 調査結果

1. あなたの現在のお住まいについて

Q1.あなたが一緒に住んでいるご家族の構成はどれですか。

最も多いのは「単身（1人）」で25%となっています。また、子どもがいる家庭（「夫婦と子ども」「ひとり親と子ども」「親と夫婦と子ども」と回答した方）を全て合わせると、49%と約半数となっています。

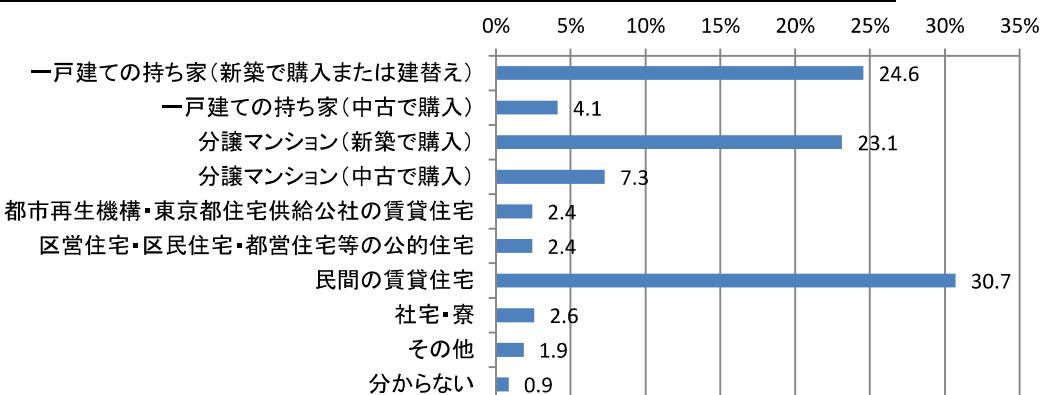
分類	件数	割合
全体	700	100.0
単身(1人)	175	25.0
夫婦のみ(2人)	164	23.4
夫婦と子ども(一番小さい子どもの年齢は6歳未満)	71	10.1
夫婦と子ども(一番小さい子どもの年齢は6歳以上18歳未満)	85	12.1
夫婦と子ども(一番小さい子どもの年齢は18歳以上)	90	12.9
ひとり親と子ども(一番小さい子どもの年齢は6歳未満)	1	0.1
ひとり親と子ども(一番小さい子どもの年齢は6歳以上18歳未満)	7	1.0
ひとり親と子ども(一番小さい子どもの年齢は18歳以上)	32	4.6
夫婦と親(2世代)	5	0.7
親と夫婦と子ども(3世代)	13	1.9
その他	57	8.1



Q2.あなたの現在の住まいは次のどれですか。

「民間の賃貸住宅」が約30%と最も多くなっています。また持家の方（「一戸建ての持ち家」「分譲マンション」）を全て合わせると、約6割となっています。

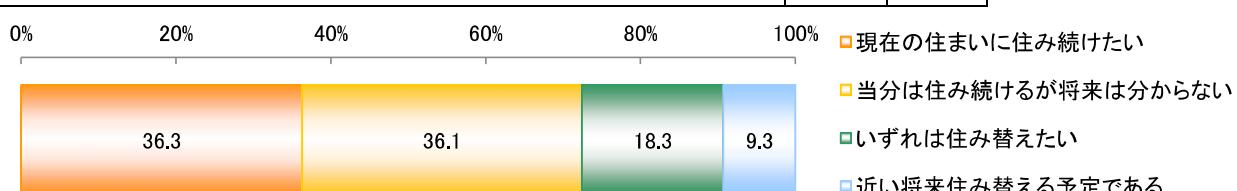
分類	件数	割合
全体	700	100.0
一戸建ての持ち家(新築で購入または建替え)	172	24.6
一戸建ての持ち家(中古で購入)	29	4.1
分譲マンション(新築で購入)	162	23.1
分譲マンション(中古で購入)	51	7.3
都市再生機構(UR 賃貸住宅)・東京都住宅供給公社(JKK)の賃貸住宅	17	2.4
区営住宅・区民住宅・都営住宅等の公的住宅	17	2.4
民間の賃貸住宅	215	30.7
社宅・寮	18	2.6
その他	13	1.9
分からぬ	6	0.9



Q3.あなたは今後のお住まいをどのようにお考えですか。

「現在の住まいに住み続けたい」という方が約36%、それ以外の回答をし、住み替える可能性のある方が合計で約64%いらっしゃいます。

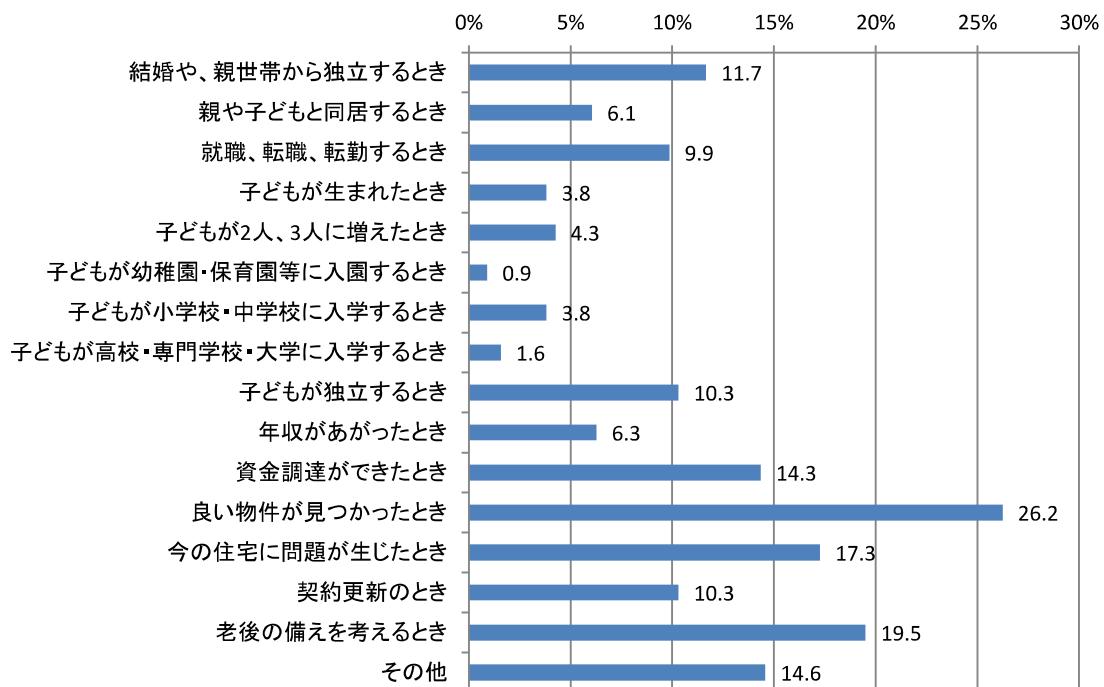
分類	件数	割合
全体	700	100.0
現在の住まいに住み続けたい	254	36.3
当分は住み続けるが将来は分からぬ	253	36.1
いずれは住み替えたい	128	18.3
近い将来住み替える予定である	65	9.3



Q4.あなたが今後住み替えるときは、どんな時期になりますか。可能性が高いと思われるものを3つまでお選びください。(3つまで) (対象: Q3で「現在の住まいに住み続けたい」と回答した方以外)

最も多い回答は「良い物件が見つかったとき」で約26%を占めています。また、住宅自体や資金に関する選択肢以外ではの「老後の備えを考えるとき」が20%弱と最も多く、次いで、「結婚や、親世帯から独立するとき」「就職、転職、転勤するとき」となっています。

分類	件数	割合
全体	446	100.0
結婚や、親世帯から独立するとき	52	11.7
親や子どもと同居するとき	27	6.1
就職、転職、転勤するとき	44	9.9
子どもが生まれたとき	17	3.8
子どもが2人、3人に増えたとき	19	4.3
子どもが幼稚園・保育園等に入園するとき	4	0.9
子どもが小学校・中学校に入学するとき	17	3.8
子どもが高校・専門学校・大学に入学するとき	7	1.6
子どもが独立するとき	46	10.3
年収があがったとき	28	6.3
資金調達ができたとき	64	14.3
良い物件が見つかったとき	117	26.2
今の住宅に問題が生じたとき	77	17.3
契約更新のとき	46	10.3
老後の備えを考えるとき	87	19.5
その他	65	14.6

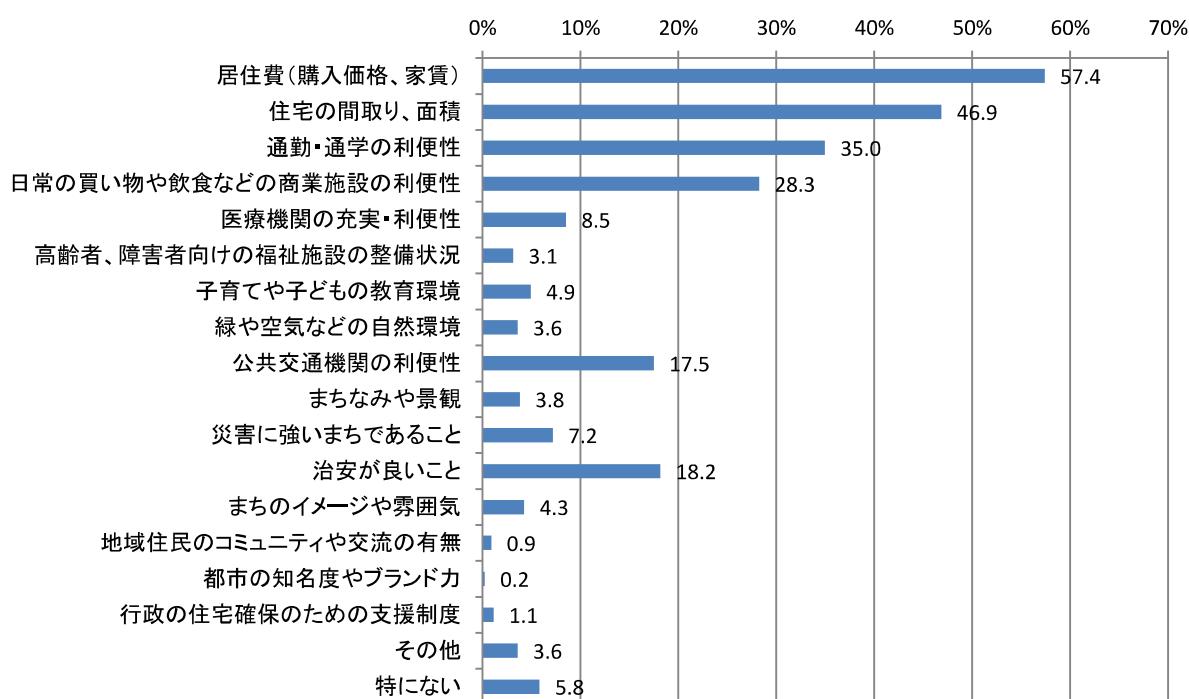


Q5.あなたが今後住み替え先を選ぶ際に重視することは、どんなことですか。(3つまで)

(対象: Q3で「現在の住まいに住み続けたい」と回答した方以外)

「居住費（購入価格、家賃）」が約57%と最も多く、次いで、「住宅の間取り、面積」が約47%、「通勤・通学の利便性」が35%となっています。

分類	件数	割合
全体	446	100.0
居住費(購入価格、家賃)	256	57.4
住宅の間取り、面積	209	46.9
通勤・通学の利便性	156	35.0
日常の買い物や飲食などの商業施設の利便性	126	28.3
医療機関の充実・利便性	38	8.5
高齢者、障害者向けの福祉施設の整備状況	14	3.1
子育てや子どもの教育環境	22	4.9
緑や空気などの自然環境	16	3.6
公共交通機関の利便性	78	17.5
まちなみや景観	17	3.8
災害に強いまちであること	32	7.2
治安が良いこと	81	18.2
まちのイメージや雰囲気	19	4.3
地域住民のコミュニティや交流の有無	4	0.9
都市の知名度やブランド力	1	0.2
行政の住宅確保のための支援制度	5	1.1
その他	16	3.6
特になし	26	5.8

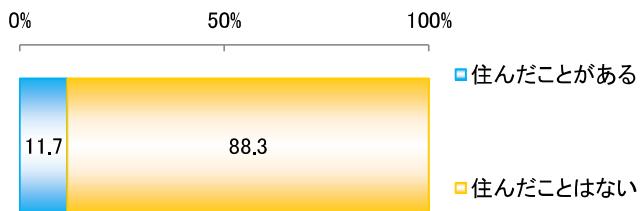


2. 北区について

Q6.あなたは東京都北区に住んだことはありますか。

「住んだことがある」とした方は全体の約 12%となっています。

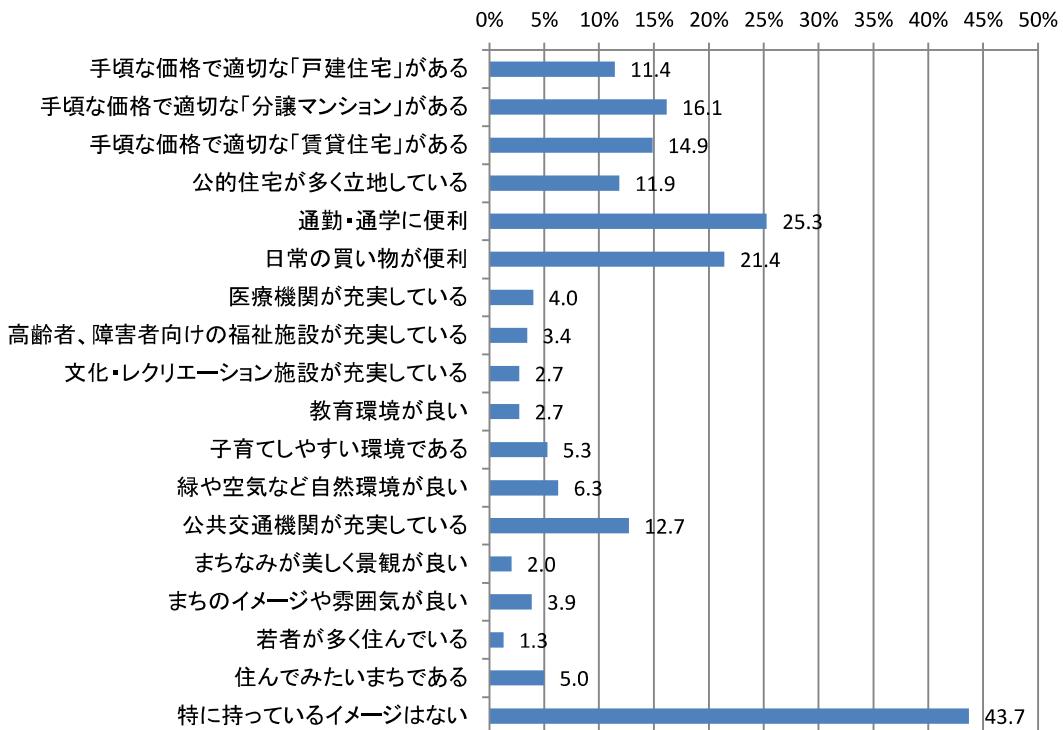
分類	件数	割合
全体	700	100.0
住んだことがある	82	11.7
住んだことはない	618	88.3



Q7.あなたが住宅地として東京都北区に持っているイメージとしてあてはまるものを選んでください。(いくつでも)

「特に持っているイメージはない」とした方以外では、「通勤・通学に便利」が約 25%、「日常の買い物が便利」が約 21%と多く、生活の利便性に関わるイメージが強いと考えられます。

分類	件数	割合
全体	700	100.0
手頃な価格で適切な「戸建住宅」がある	80	11.4
手頃な価格で適切な「分譲マンション」がある	113	16.1
手頃な価格で適切な「賃貸住宅」がある	104	14.9
公的住宅が多く立地している	83	11.9
通勤・通学に便利	177	25.3
日常の買い物が便利	150	21.4
医療機関が充実している	28	4.0
高齢者、障害者向けの福祉施設が充実している	24	3.4
文化・レクリエーション施設が充実している	19	2.7
教育環境が良い	19	2.7
子育てしやすい環境である	37	5.3
緑や空気など自然環境が良い	44	6.3
公共交通機関が充実している	89	12.7
まちなみが美しく景観が良い	14	2.0
まちのイメージや雰囲気が良い	27	3.9
若者が多く住んでいる	9	1.3
住んでみたいまちである	35	5.0
特に持っているイメージはない	306	43.7

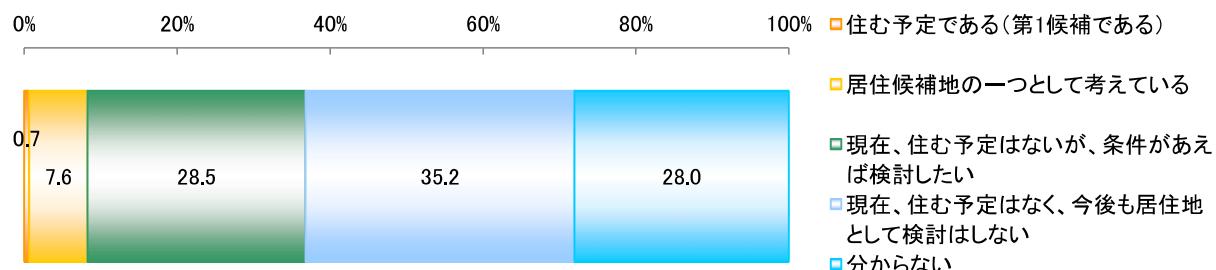


Q8.あなたは今後の住み替え先として、東京都北区に住む予定はございますか。

(対象: Q3 で「現在の住まいに住み続けたい」と回答した方以外)

「現在、住む予定はなく、今後も居住地として検討はしない」が約 35%と最も多くなっています。また、北区に居住することを検討していると考えられる、「住む予定である（第1候補である）」「居住候補地の一つとして考えている」とした方は合わせて約 8%となっています。

分類	件数	割合
全体	446	100.0
住む予定である(第1候補である)	3	0.7
居住候補地の一つとして考えている	34	7.6
現在、住む予定はないが、条件があれば検討したい	127	28.5
現在、住む予定はなく、今後も居住地として検討はしない	157	35.2
分からぬ	125	28.0



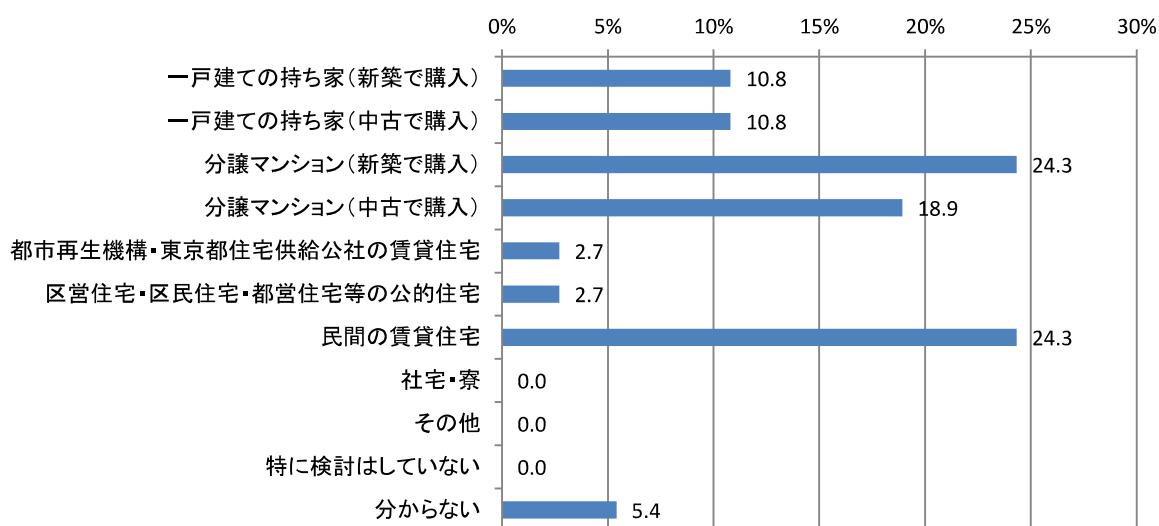
Q9.あなたは今後東京都北区に住み替えた場合の具体的な居住形態を検討していますか。もっともあてはまるものひとつお選びください。

(対象: Q8で「住む予定である(第1候補である)」「居住候補地の一つとして考えている」と回答した方)

「分譲マンション(新築で購入)」「民間の賃貸住宅」とした方がそれぞれ約24%と最も多く、一戸建てを検討している方は(「一戸建ての持ち家(新築で購入)」「一戸建ての持ち家(中古で購入)」)は全部で約22%となっています。

また、賃貸を検討している方(「都市再生機構(UR賃貸住宅)・東京都住宅供給公社(JKK)の賃貸住宅」「区営住宅・区民住宅・都営住宅等の公的住宅」「民間の賃貸住宅」)は合わせて11件(29.7%)となっています。

分類	件数	割合
全体	37	100.0
一戸建ての持ち家(新築で購入)	4	10.8
一戸建ての持ち家(中古で購入)	4	10.8
分譲マンション(新築で購入)	9	24.3
分譲マンション(中古で購入)	7	18.9
都市再生機構(UR賃貸住宅)・東京都住宅供給公社(JKK)の賃貸住宅	1	2.7
区営住宅・区民住宅・都営住宅等の公的住宅	1	2.7
民間の賃貸住宅	9	24.3
社宅・寮	0	0.0
その他	0	0.0
特に検討はしていない	0	0.0
分からぬ	2	5.4

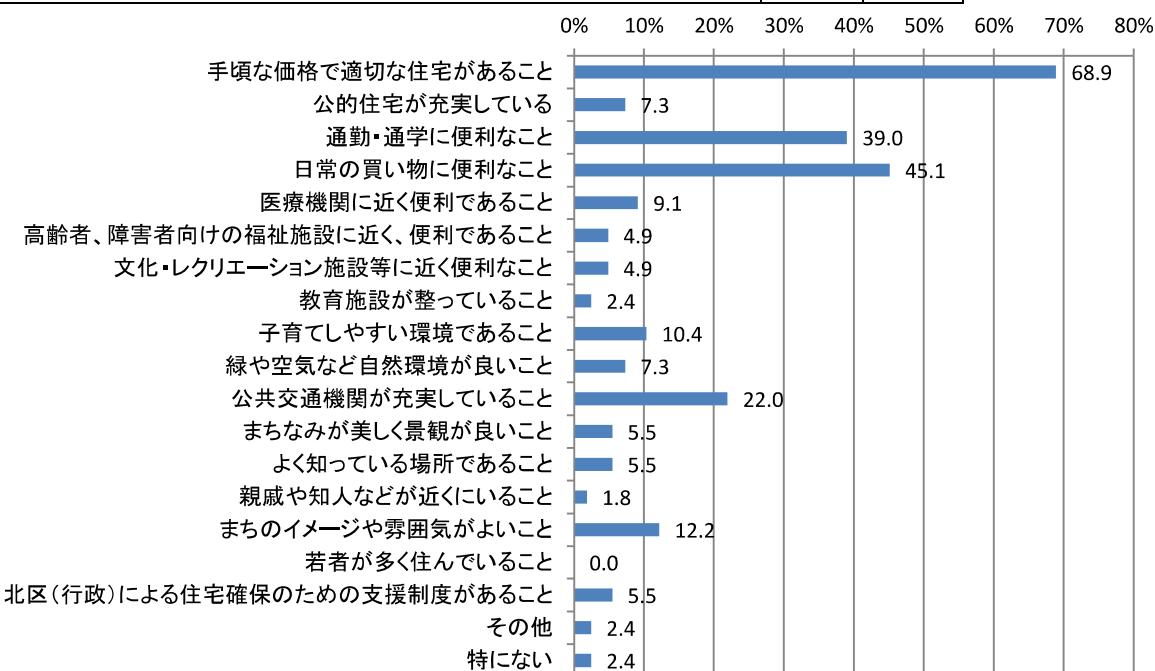


Q10.あなたが今後東京都北区に居住する際に、重要視すること、また必要な条件は何ですか。もっとも重要視すること3つまでお答えください。(3つまで)

(対象: Q8で「住む予定である(第1候補である)」「居住候補地の一つとして考えている」「現在、住む予定はないが、条件があれば検討したい」と回答した方)

「手頃な価格で適切な住宅があること」が約69%と最も多いですが、次いで「日常の買い物に便利なこと」が約45%、「通勤・通学に便利なこと」が39%となっており、利便性が求められていることがわかります。

分類	件数	割合
全体	164	100.0
手頃な価格で適切な住宅があること	113	68.9
公的住宅が充実している	12	7.3
通勤・通学に便利なこと	64	39.0
日常の買い物に便利なこと	74	45.1
医療機関に近く便利であること	15	9.1
高齢者、障害者向けの福祉施設に近く、便利であること	8	4.9
文化・レクリエーション施設等に近く便利なこと	8	4.9
教育施設が整っていること	4	2.4
子育てしやすい環境であること	17	10.4
緑や空気など自然環境が良いこと	12	7.3
公共交通機関が充実していること	36	22.0
まちなみが美しく景観が良いこと	9	5.5
よく知っている場所であること	9	5.5
親戚や知人などが近くにいること	3	1.8
まちのイメージや雰囲気がよいこと	20	12.2
若者が多く住んでいること	0	0.0
北区(行政)による住宅確保のための支援制度があること	9	5.5
その他	4	2.4
特になし	4	2.4

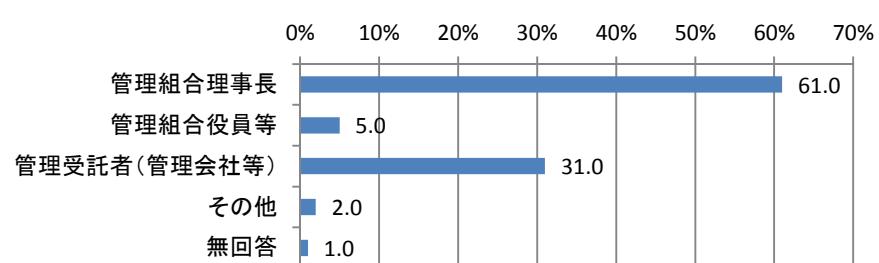


分譲マンションアンケート単純集計

参考資料6

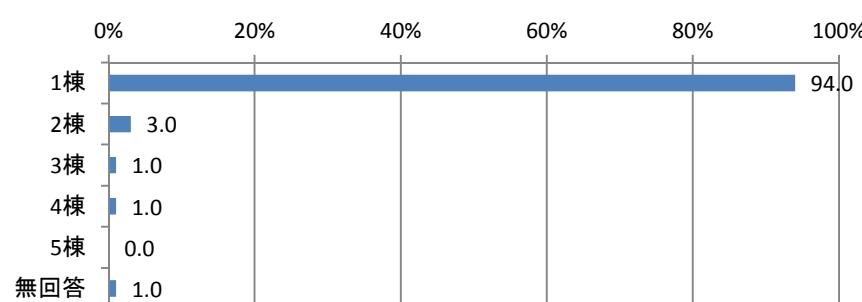
ご回答いただく方

総数	100	100.0%
管理組合理事長	61	61.0%
管理組合役員等	5	5.0%
管理受託者(管理会社等)	31	31.0%
その他	2	2.0%
無回答	1	1.0%



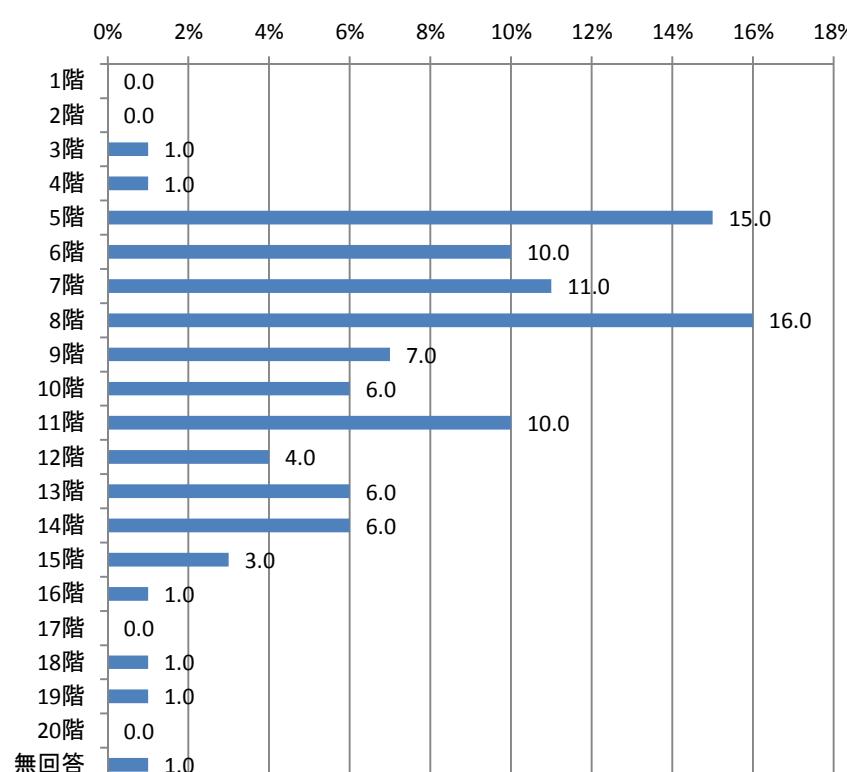
②棟数

総数	100	100.0%
1棟	94	94.0%
2棟	3	3.0%
3棟	1	1.0%
4棟	1	1.0%
5棟		0.0%
無回答	1	1.0%



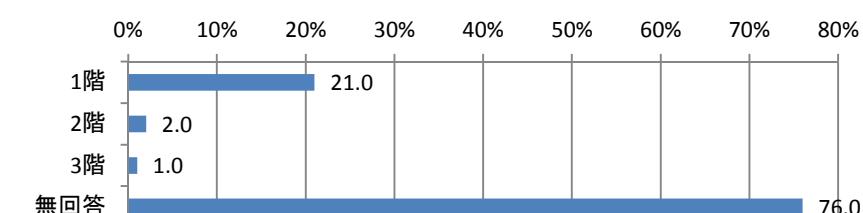
③階数_地上

総数	100	100.0%
1階		0.0%
2階		0.0%
3階	1	1.0%
4階	1	1.0%
5階	15	15.0%
6階	10	10.0%
7階	11	11.0%
8階	16	16.0%
9階	7	7.0%
10階	6	6.0%
11階	10	10.0%
12階	4	4.0%
13階	6	6.0%
14階	6	6.0%
15階	3	3.0%
16階	1	1.0%
17階		0.0%
18階	1	1.0%
19階	1	1.0%
20階		0.0%
無回答	1	1.0%



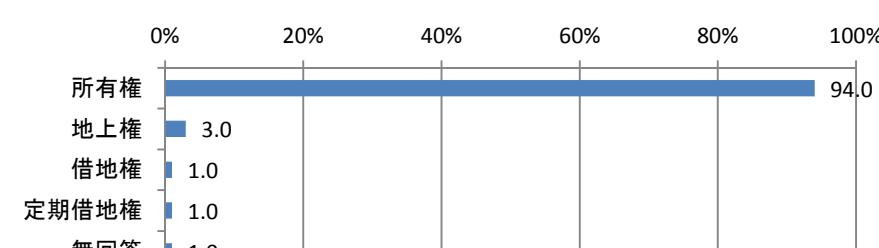
③階数_地下

総数	100	100.0%
1階	21	21.0%
2階	2	2.0%
3階	1	1.0%
無回答	76	76.0%



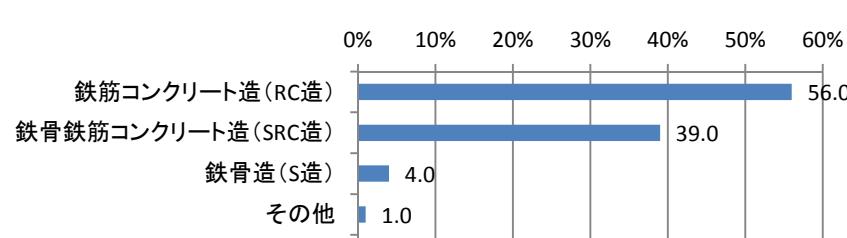
④土地の権利(1つに○印)

総数	100	100.0%
所有権	94	94.0%
地上権	3	3.0%
借地権	1	1.0%
定期借地権	1	1.0%
無回答	1	1.0%



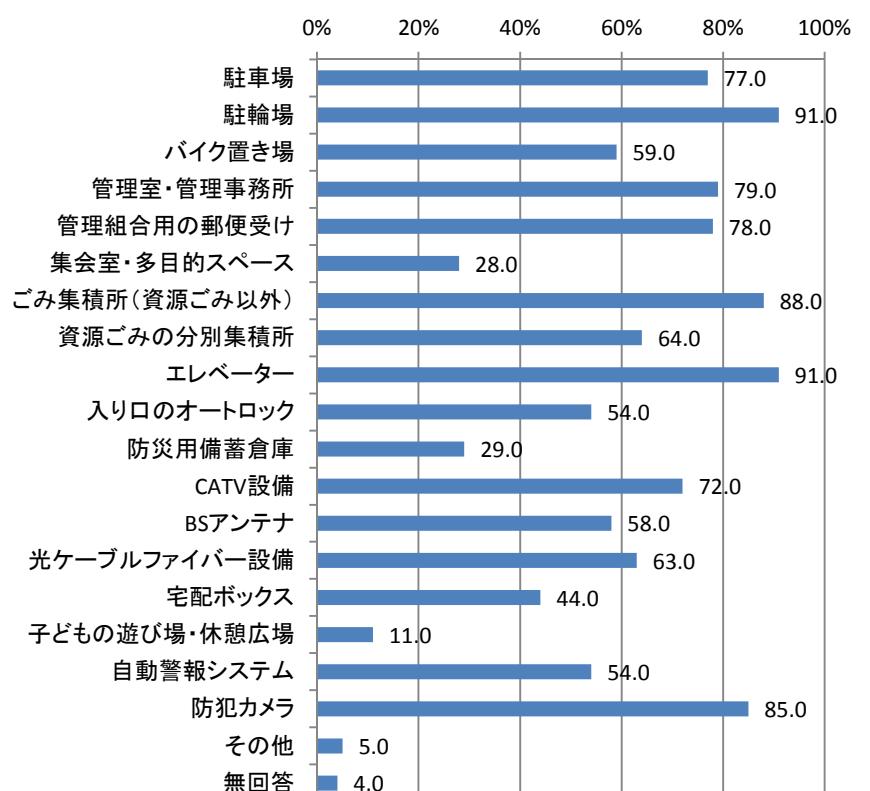
⑤構造(1つに○印)

総数	100	100.0%
鉄筋コンクリート造(RC造)	56	56.0%
鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC造)	39	39.0%
鉄骨造(S造)	4	4.0%
その他	1	1.0%
無回答		0.0%



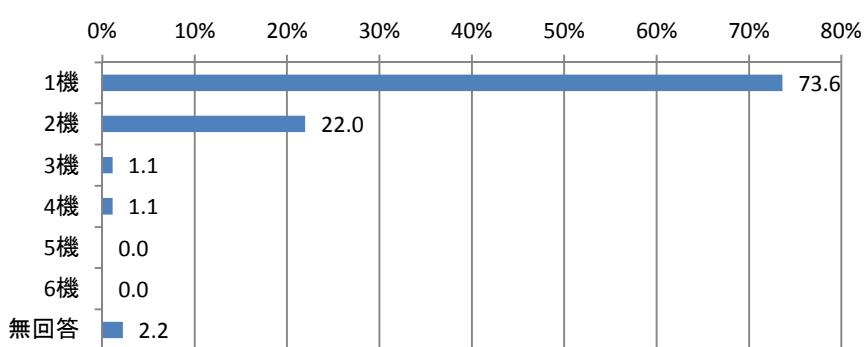
⑫敷地内にある付属施設(すべてに○印)

総数	100	100.0%
駐車場	77	77.0%
駐輪場	91	91.0%
バイク置き場	59	59.0%
管理室・管理事務所	79	79.0%
管理組合用の郵便受け	78	78.0%
集会室・多目的スペース	28	28.0%
ごみ集積所(資源ごみ以外)	88	88.0%
資源ごみの分別集積所	64	64.0%
エレベーター	91	91.0%
入り口のオートロック	54	54.0%
防災用備蓄倉庫	29	29.0%
CATV設備	72	72.0%
BSアンテナ	58	58.0%
光ケーブルファイバー設備	63	63.0%
宅配ボックス	44	44.0%
子どもの遊び場・休憩広場	11	11.0%
自動警報システム	54	54.0%
防犯カメラ	85	85.0%
その他	5	5.0%
無回答	4	4.0%



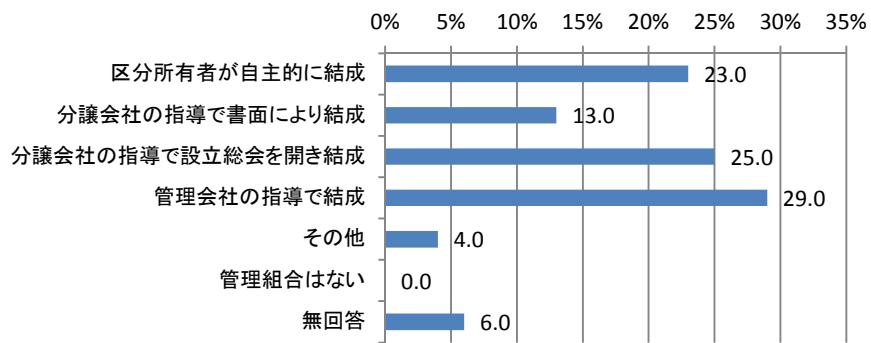
9. エレベーター機数

総数	91	100.0%
1機	67	73.6%
2機	20	22.0%
3機	1	1.1%
4機	1	1.1%
5機		0.0%
6機		0.0%
無回答	2	2.2%



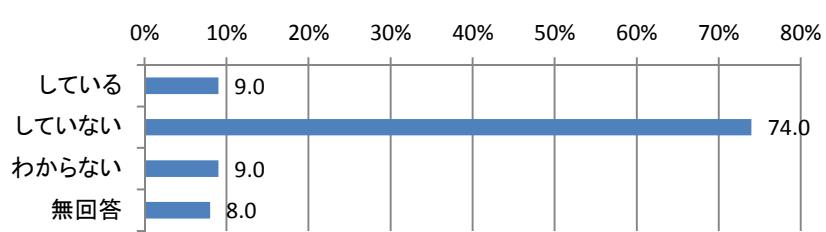
問1. 管理組合はどのような経緯で設立されましたか。<1つに○印>

総数	100	100.0%
区分所有者が自主的に結成	23	23.0%
分譲会社の指導で書面により結成	13	13.0%
分譲会社の指導で設立総会を開き結成	25	25.0%
管理会社の指導で結成	29	29.0%
その他	4	4.0%
管理組合はない		0.0%
無回答	6	6.0%



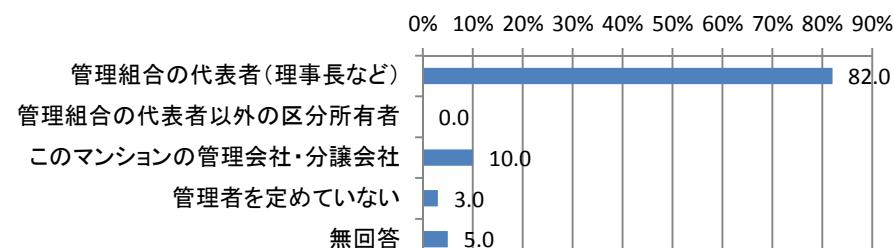
問2. 法人登記をしていますか。<1つに○印>

総数	100	100.0%
している	9	9.0%
していない	74	74.0%
わからない	9	9.0%
無回答	8	8.0%



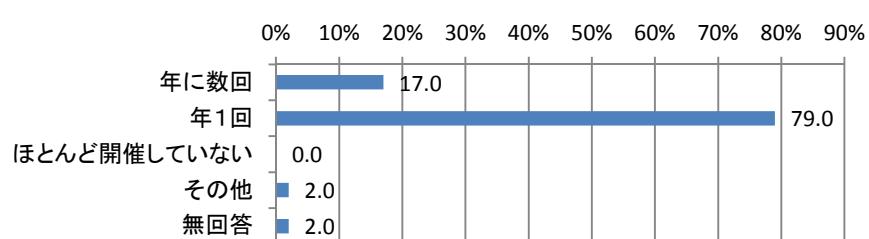
問3. マンションの管理者を誰と定めていますか。<1つに○印>

総数	100	100.0%
管理組合の代表者(理事長など)	82	82.0%
管理組合の代表者以外の区分所有者		0.0%
このマンションの管理会社・分譲会社	10	10.0%
管理者を定めていない	3	3.0%
無回答	5	5.0%



問4. 管理組合の集会(総会等)はどの程度開催していますか。<1つに○印>

総数	100	100.0%
年に数回	17	17.0%
年1回	79	79.0%
ほとんど開催していない		0.0%
その他	2	2.0%
無回答	2	2.0%



問5. 管理組合の集会(総会等)へ区分所有者はどの程度出席していますか。

ただし委任状による出席は除きます。

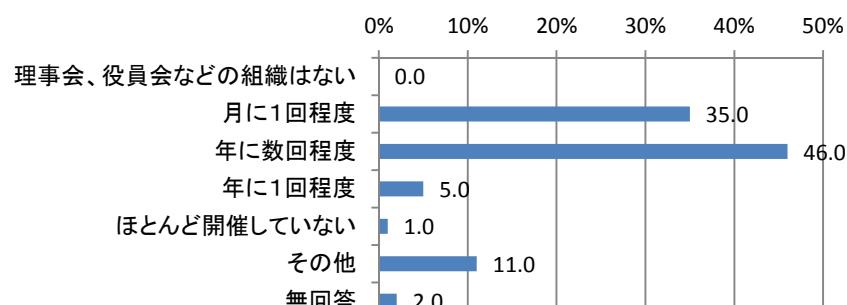
<1つに○印>

総数	100	100.0%
3/4以上が出席	10	10.0%
1/2~3/4程度が出席	12	12.0%
1/4~1/2程度が出席	42	42.0%
1/4未満が出席	29	29.0%
無回答	7	7.0%



問6. 管理組合の理事会や役員会はどの程度開催していますか。<1つに○印>

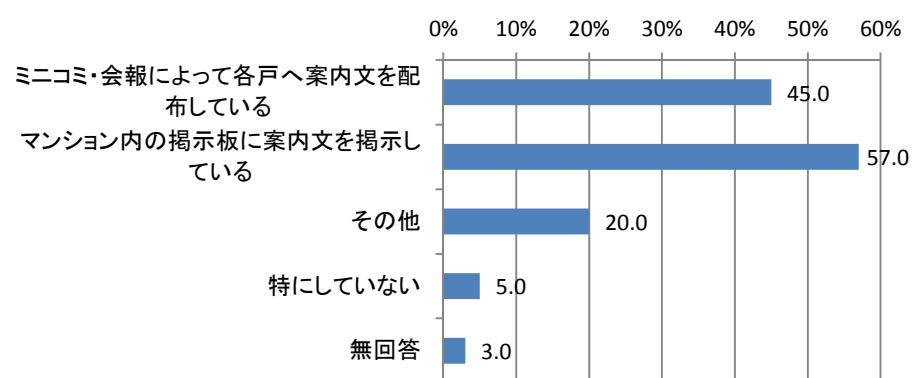
総数	100	100.0%
理事会、役員会などの組織はない		0.0%
月に1回程度	35	35.0%
年に数回程度	46	46.0%
年に1回程度	5	5.0%
ほとんど開催していない	1	1.0%
その他	11	11.0%
無回答	2	2.0%



問7. 総会や理事会や役員会等で決定した事項の広報について、どのような方法をとっていますか。

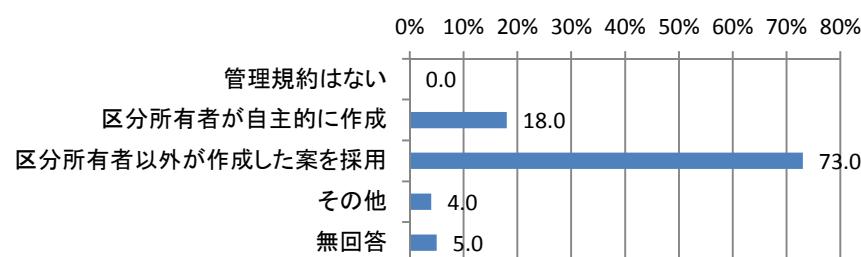
<すべてに○印>

総数	100	100.0%
ミニコミ・会報によって各戸へ案内文を配布している	45	45.0%
マンション内の掲示板に案内文を掲示している	57	57.0%
その他	20	20.0%
特にしていない	5	5.0%
無回答	3	3.0%



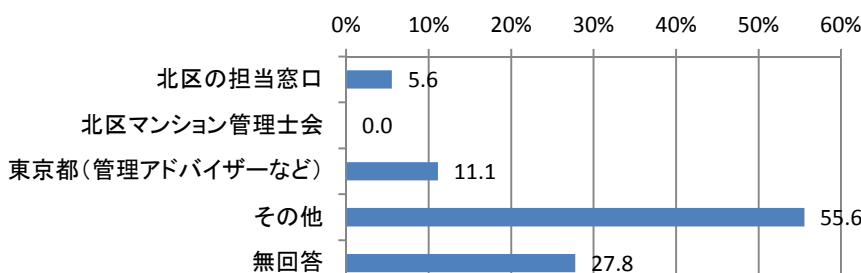
問8. 管理規約はどのように作りましたか。<1つに○印>

総数	100	100.0%
管理規約はない		0.0%
区分所有者が自主的に作成	18	18.0%
区分所有者以外が作成した案を採用	73	73.0%
その他	4	4.0%
無回答	5	5.0%



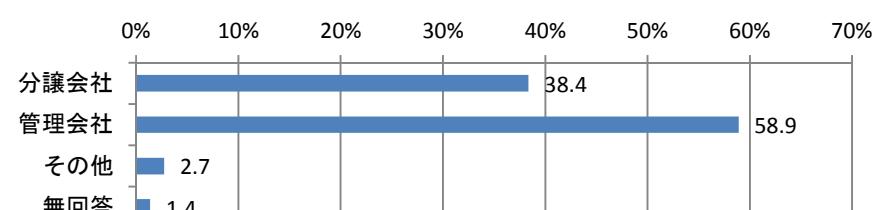
問8-2「区分所有者が自主的に作成」(相談先)

総数	18	100.0%
北区の担当窓口	1	5.6%
北区マンション管理士会		0.0%
東京都(管理アドバイザーなど)	2	11.1%
その他	10	55.6%
無回答	5	27.8%



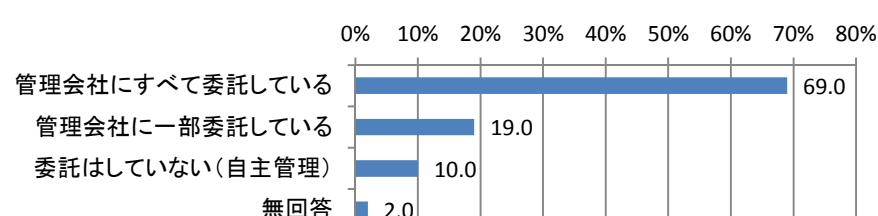
問8-3「区分所有者以外が作成した案を採用」(作成者)

総数	73	100.0%
分譲会社	28	38.4%
管理会社	43	58.9%
その他	2	2.7%
無回答	1	1.4%



問10. 管理業務の管理会社への委託はありますか。<1つに○印>

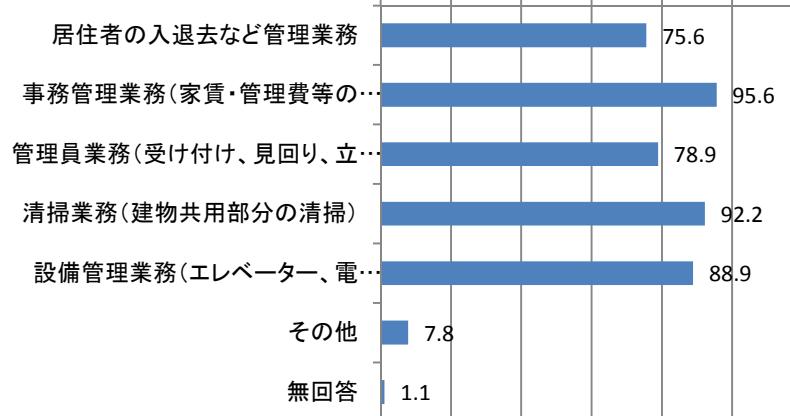
総数	100	100.0%
管理会社にすべて委託している	69	69.0%
管理会社に一部委託している	19	19.0%
委託はしていない(自主管理)	10	10.0%
無回答	2	2.0%



問11. どのような業務を委託していますか。<すべてに○印>

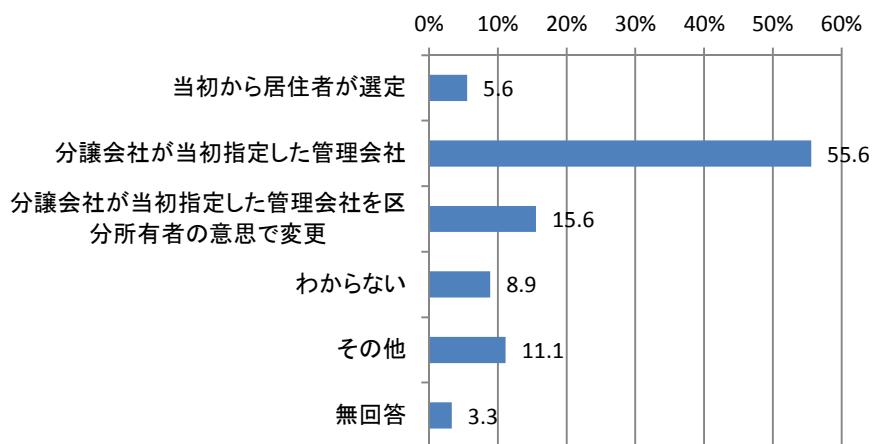
総数	90	100.0%
居住者の入退去など管理業務	68	75.6%
事務管理業務(家賃・管理費等の出納、予算・決算、組合の運営業務等)	86	95.6%
管理員業務(受け付け、見回り、立ち会い等)	71	78.9%
清掃業務(建物共用部分の清掃)	83	92.2%
設備管理業務(エレベーター、電気、給排水衛生設備等の点検)	80	88.9%
その他	7	7.8%
無回答	1	1.1%

0% 20% 40% 60% 80% 100% 120%



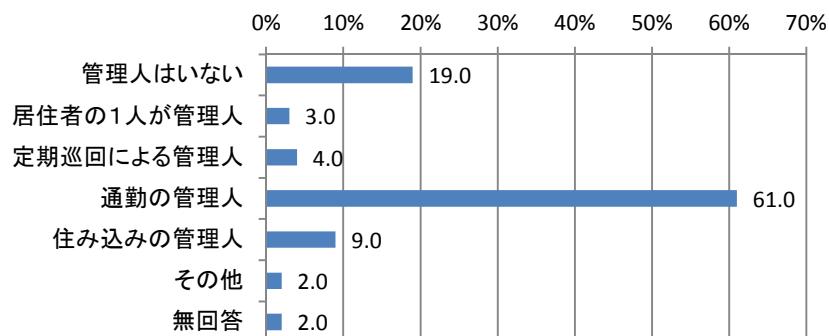
問12. 現在の管理会社はどのようにして選びましたか。<1つに○印>

総数	90	100.0%
当初から居住者が選定	5	5.6%
分譲会社が当初指定した管理会社	50	55.6%
分譲会社が当初指定した管理会社を区分所有者の意思で変更	14	15.6%
わからない	8	8.9%
その他	10	11.1%
無回答	3	3.3%



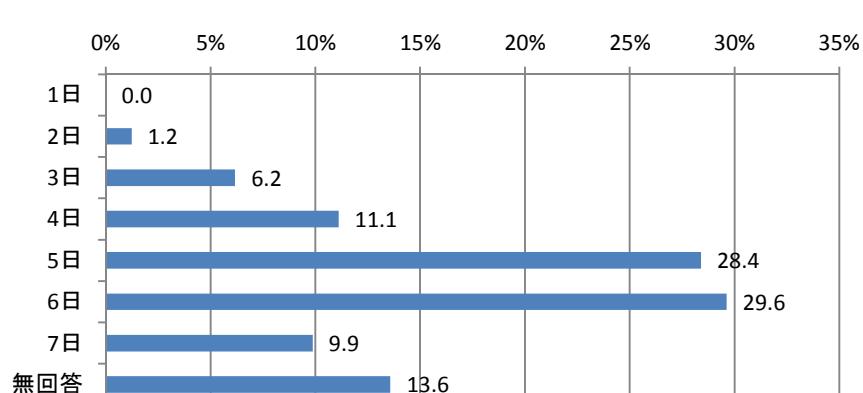
問13. 管理人はどのような形態ですか。<1つに○印>

総数	100	100.0%
管理人はいない	19	19.0%
居住者の1人が管理人	3	3.0%
定期巡回による管理人	4	4.0%
通勤の管理人	61	61.0%
住み込みの管理人	9	9.0%
その他	2	2.0%
無回答	2	2.0%



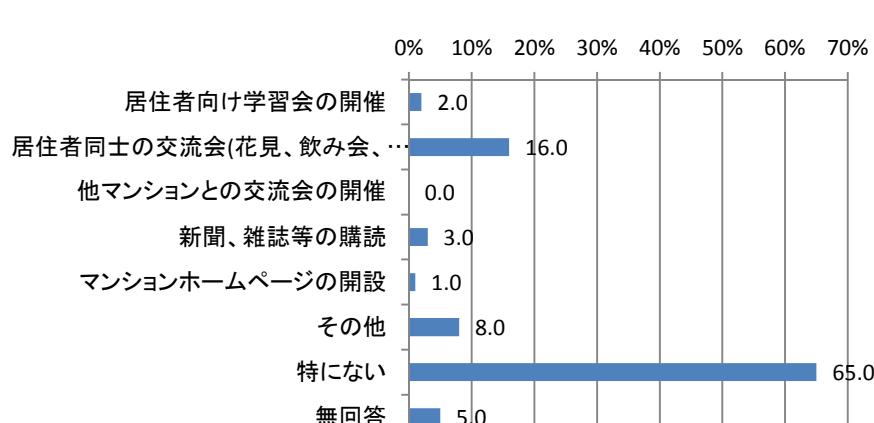
問14. 管理人はどの程度滞在していますか(週に○日)

総数	81	100.0%
1日		0.0%
2日	1	1.2%
3日	5	6.2%
4日	9	11.1%
5日	23	28.4%
6日	24	29.6%
7日	8	9.9%
無回答	11	13.6%



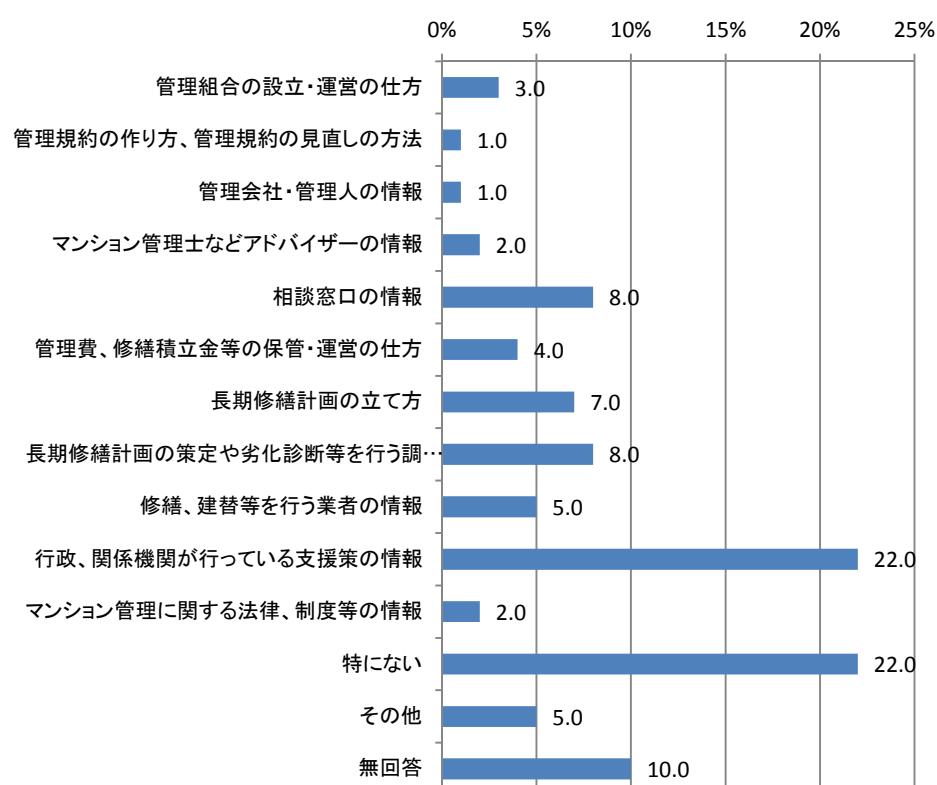
問15. マンション管理に関して、管理組合として取り組んでいることはありますか。<1つに○印>

総数	100	100.0%
居住者向け学習会の開催	2	2.0%
居住者同士の交流会(花見、飲み会、イベントなど)	16	16.0%
他マンションとの交流会の開催		0.0%
新聞、雑誌等の購読	3	3.0%
マンションホームページの開設	1	1.0%
その他	8	8.0%
特にない	65	65.0%
無回答	5	5.0%



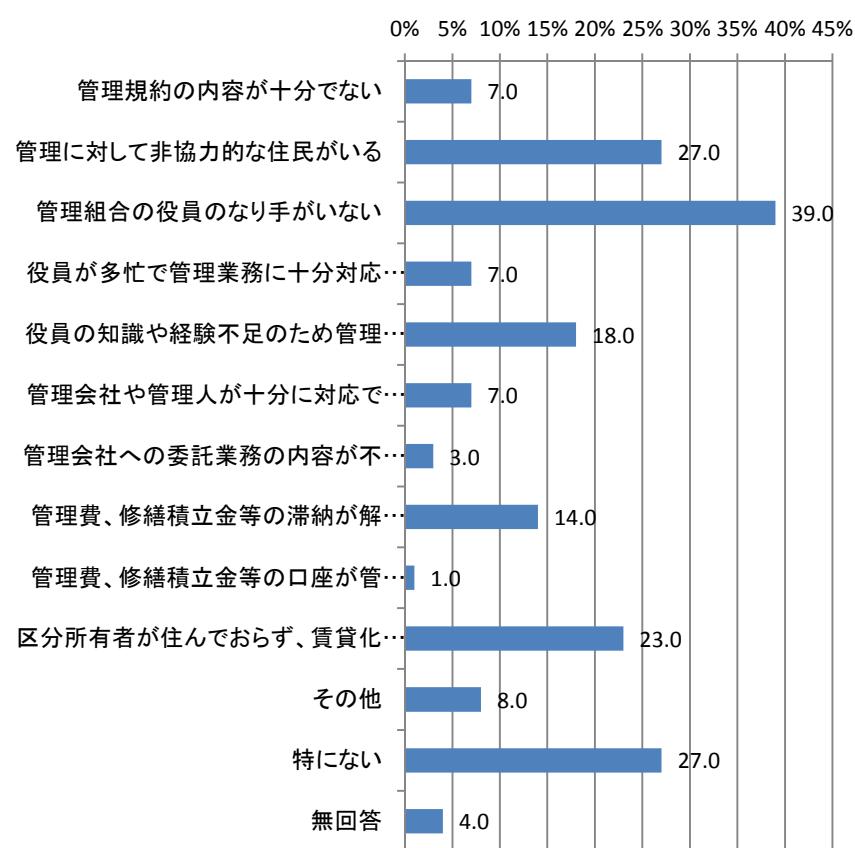
問16. マンション管理運営にあたり、どのような情報がほしいと思いますか。<1つに○印>

総数	100	100.0%
管理組合の設立・運営の仕方	3	3.0%
管理規約の作り方、管理規約の見直しの方法	1	1.0%
管理会社・管理人の情報	1	1.0%
マンション管理士などアドバイザーの情報	2	2.0%
相談窓口の情報	8	8.0%
管理費、修繕積立金等の保管・運営の仕方	4	4.0%
長期修繕計画の立て方	7	7.0%
長期修繕計画の策定や劣化診断等を行う調査会社の情報	8	8.0%
修繕、建替等を行う業者の情報	5	5.0%
行政、関係機関が行っている支援策の情報	22	22.0%
マンション管理に関する法律、制度等の情報	2	2.0%
特にない	22	22.0%
その他	5	5.0%
無回答	10	10.0%



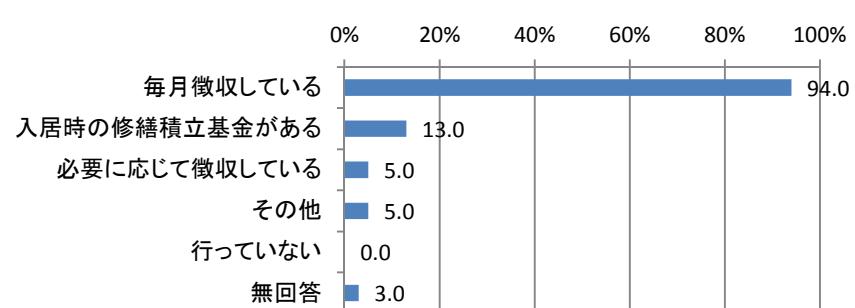
問17. マンションの管理の中で問題となっていることはありますか。<すべてに○印>

総数	100	100.0%
管理規約の内容が十分でない	7	7.0%
管理に対して非協力的な住民がいる	27	27.0%
管理組合の役員のなり手がない	39	39.0%
役員が多忙で管理業務に十分対応できない	7	7.0%
役員の知識や経験不足のため管理業務に十分対応できない	18	18.0%
管理会社や管理人が十分に対応できない	7	7.0%
管理会社への委託業務の内容が不明瞭である	3	3.0%
管理費、修繕積立金等の滞納が解消されない	14	14.0%
管理費、修繕積立金等の口座が管理会社や代行名義なので不安である	1	1.0%
区分所有者が住んでおらず、賃貸化されている住戸がある。	23	23.0%
その他	8	8.0%
特にない	27	27.0%
無回答	4	4.0%



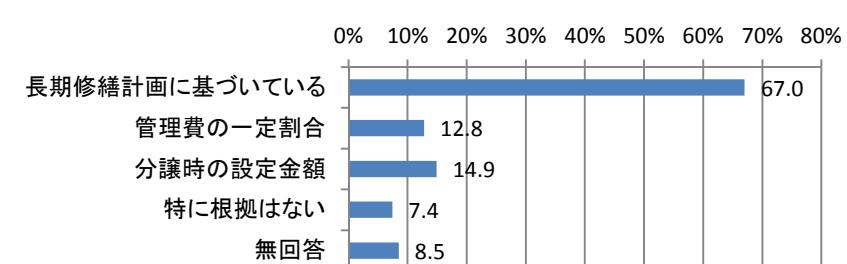
問18. 修繕積立金等を行っていますか。<すべてに○印>

総数	100	100.0%
毎月徴収している	94	94.0%
入居時の修繕積立基金がある	13	13.0%
必要に応じて徴収している	5	5.0%
その他	5	5.0%
行っていない	0	0.0%
無回答	3	3.0%



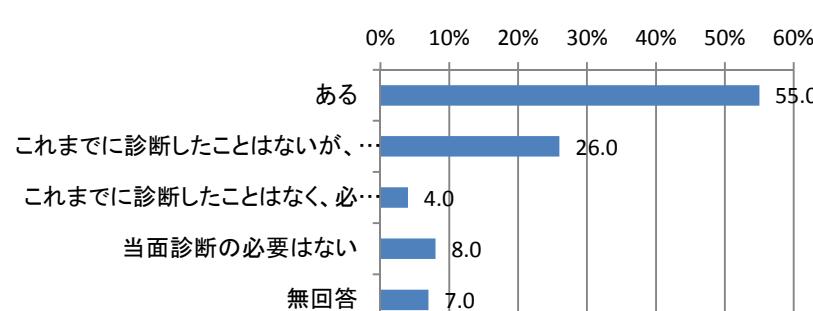
問18-1「毎月徴収している」根拠は

総数	94	100.0%
長期修繕計画に基づいている	63	67.0%
管理費の一定割合	12	12.8%
分譲時の設定金額	14	14.9%
特に根拠はない	7	7.4%
無回答	8	8.5%



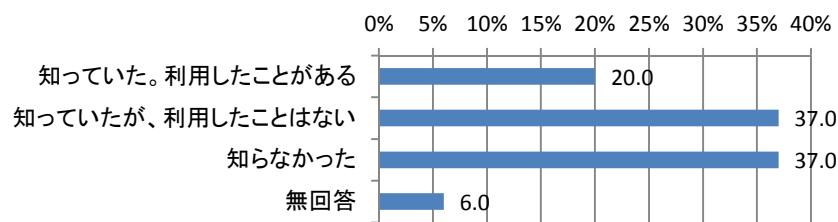
問19. 建物の劣化診断をしたことがありますか。<1つに○印>

総数	100	100.0%
ある	55	55.0%
これまでに診断したことはないが、必要であるので今後は検討したい	26	26.0%
これまでに診断したことはなく、必要ではあるが当面検討しない	4	4.0%
当面診断の必要はない	8	8.0%
無回答	7	7.0%



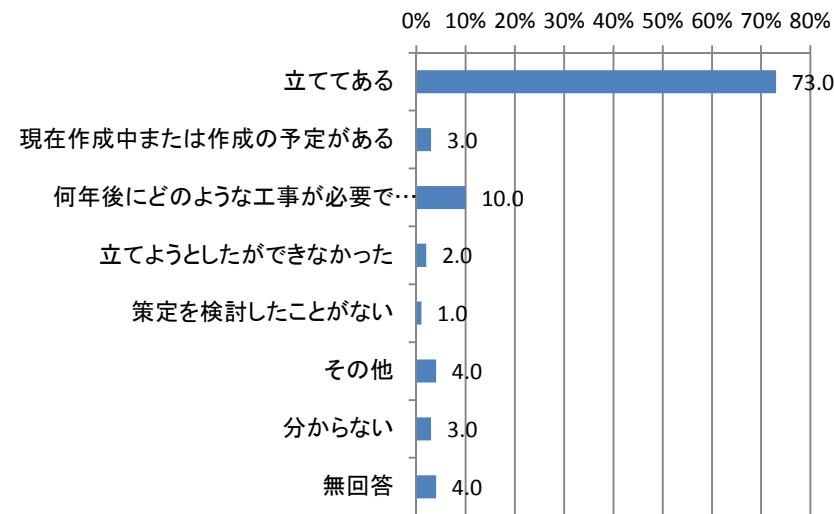
問20 耐震診断について、北区の制度「マンション耐震化支援事業」をご存知ですか。<1つに○印>

総数	100	100.0%
知っていた。利用したことがある	20	20.0%
知っていたが、利用したことない	37	37.0%
知らなかった	37	37.0%
無回答	6	6.0%



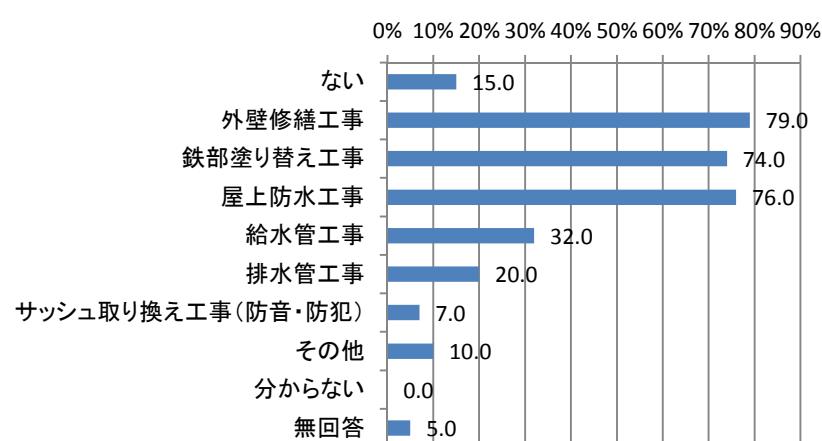
問21 長期修繕計画を立てていますか。<1つに○印>

総数	100	100.0%
立ててある	73	73.0%
現在作成中または作成の予定がある	3	3.0%
何年後にどのような工事が必要でいくら位かかるかななど、簡単な見通しは	10	10.0%
立てようとしたができなかった	2	2.0%
策定を検討したことがない	1	1.0%
その他	4	4.0%
分からぬ	3	3.0%
無回答	4	4.0%



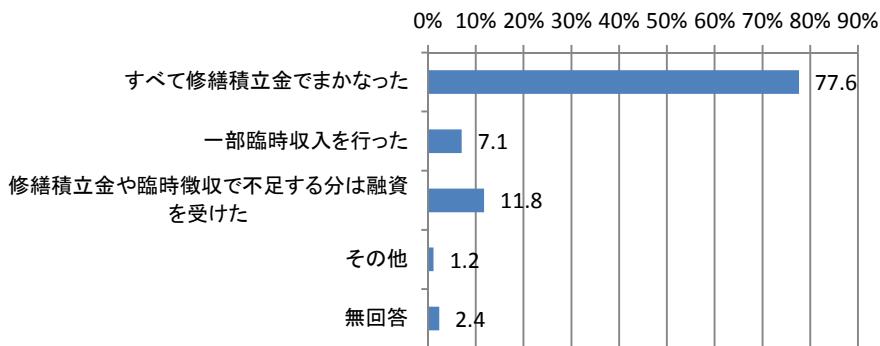
問22 これまでに大規模修繕を実施したことありますか。<すべてに○印>

総数	100	100.0%
ない	15	15.0%
外壁修繕工事	79	79.0%
鉄部塗り替え工事	74	74.0%
屋上防水工事	76	76.0%
給水管工事	32	32.0%
排水管工事	20	20.0%
サッショ取り換え工事(防音・防犯)	7	7.0%
その他	10	10.0%
分からぬ		0.0%
無回答	5	5.0%



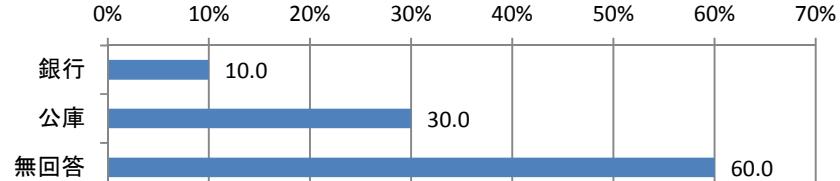
問23 修繕工事にあたって、どのような資金手当の方法をとりましたか。<1つに○印>

総数	85	100.0%
すべて修繕積立金でまかなかった	66	77.6%
一部臨時収入を行った	6	7.1%
修繕積立金や臨時微収で不足する分は融資を受けた	10	11.8%
その他	1	1.2%
無回答	2	2.4%



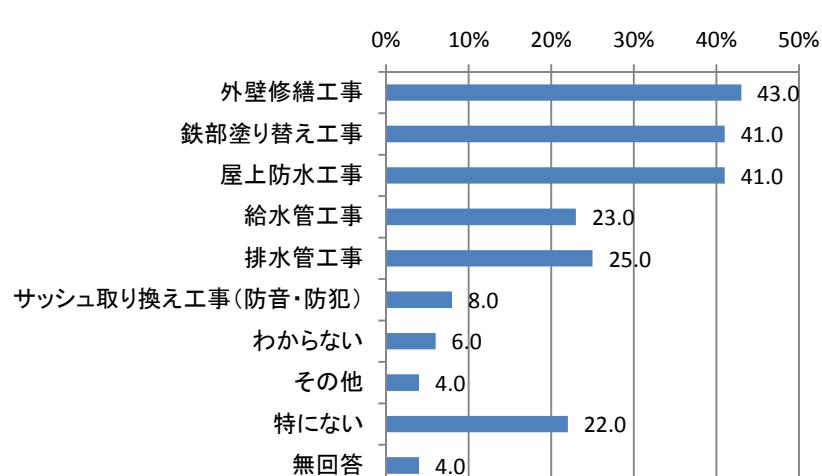
問23_3「修繕積立金や臨時微収で不足する分は融資を受けた」融資先

総数	10	100.0%
銀行	1	10.0%
公庫	3	30.0%
無回答	6	60.0%



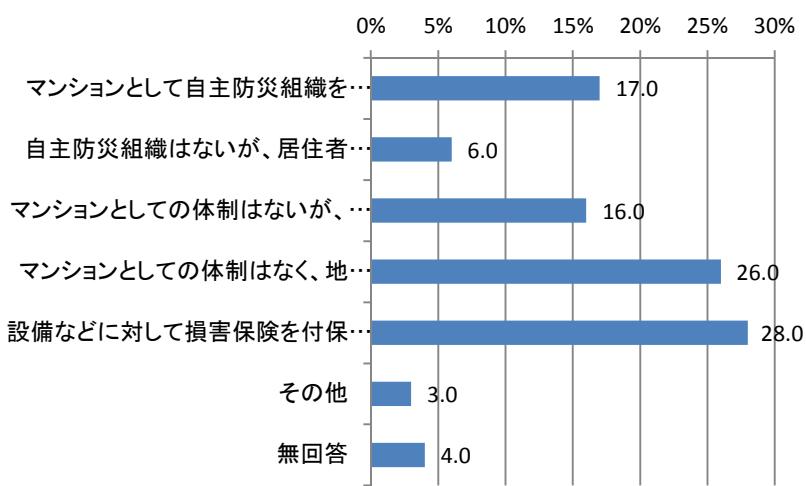
問24 今後5年の間に、大規模修繕工事が必要になると思われるものがありますか。<すべてに○印>

総数	100	100.0%
外壁修繕工事	43	43.0%
鉄部塗り替え工事	41	41.0%
屋上防水工事	41	41.0%
給水管工事	23	23.0%
排水管工事	25	25.0%
サッショ取り換え工事(防音・防犯)	8	8.0%
わからぬ	6	6.0%
その他	4	4.0%
特にない	22	22.0%
無回答	4	4.0%



問42 防災体制はどのようになっていますか。<1つに○印>

総数	100	100.0%
マンションとして自主防災組織を結成している	17	17.0%
自主防災組織はないが、居住者の役割分担は決まっている	6	6.0%
マンションとしての体制はないが、地域の防災組織には参加している	16	16.0%
マンションとしての体制はなく、地域の防災組織にも参加していない	26	26.0%
設備などに対して損害保険を付保している	28	28.0%
その他	3	3.0%
無回答	4	4.0%



問43 防犯体制はどのようになっていますか。<1つに○印>

総数	100	100.0%
入居者の有志による見回りなどを実施している	1	1.0%
管理人が見回りを実施している	31	31.0%
防犯カメラやオートロックが付設されているので、見回りは行っていない	51	51.0%
防犯カメラやオートロックは付設されておらず、見回りも行っていない	4	4.0%
設備などに対して損害保険を付保している	4	4.0%
その他	6	6.0%
無回答	3	3.0%

